

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第52期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社テノックス
【英訳名】	TENOX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 雅之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03（3455）7758（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 迫田 一彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03（3455）7758（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 迫田 一彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	20,441,995	20,774,653	18,583,097	15,906,872	14,817,057
経常利益 (千円)	785,882	1,010,186	1,179,088	331,491	516,173
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	523,976	640,103	768,796	173,277	357,792
包括利益 (千円)	550,261	653,608	778,291	218,797	322,929
純資産額 (千円)	11,393,404	11,636,846	12,195,780	12,215,632	12,300,204
総資産額 (千円)	17,992,418	16,766,092	18,667,916	18,163,940	17,681,498
1株当たり純資産額 (円)	1,591.14	1,668.33	1,742.11	1,748.57	1,781.85
1株当たり当期純利益 (円)	75.24	92.25	113.09	25.49	53.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	73.87	90.81	111.31	24.98	52.32
自己資本比率 (%)	61.7	67.5	63.5	65.1	67.4
自己資本利益率 (%)	4.8	5.7	6.6	1.5	3.0
株価収益率 (倍)	13.2	8.7	6.3	34.8	14.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,059,397	217,583	2,447,776	6,200	1,795,452
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	407,469	960,548	513,077	638,028	107,637
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	205,543	430,391	215,635	257,612	514,383
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,599,656	7,426,299	9,304,896	8,402,414	9,581,283
従業員数 (人)	264	277	282	312	323

(注)1. 当社は、株式給付信託 (J - E S O P) 制度を導入しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) 等を第52期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	19,821,853	20,285,514	17,945,168	15,281,317	14,182,726
経常利益 (千円)	741,564	901,171	1,116,750	328,008	559,873
当期純利益 (千円)	494,673	596,764	729,071	164,801	367,038
資本金 (千円)	1,710,900	1,710,900	1,710,900	1,710,900	1,710,900
発行済株式総数 (千株)	7,694	7,694	7,694	7,694	7,694
純資産額 (千円)	10,843,842	11,015,468	11,535,906	11,521,883	11,621,431
総資産額 (千円)	17,293,789	15,991,163	17,924,607	16,917,168	16,805,257
1株当たり純資産額 (円)	1,544.61	1,614.12	1,685.54	1,689.47	1,723.71
1株当たり配当額 (円)	29.00	30.00	33.00	25.00	25.00
(内1株当たり中間配当額)	(14.00)	(15.00)	(16.00)	(11.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	71.03	86.00	107.24	24.24	54.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	69.74	84.66	105.56	23.76	53.67
自己資本比率 (%)	62.3	68.5	63.9	67.6	68.6
自己資本利益率 (%)	4.7	5.5	6.5	1.4	3.2
株価収益率 (倍)	14.0	9.3	6.6	36.6	14.4
配当性向 (%)	40.8	34.9	30.8	103.1	45.6
従業員数 (人)	176	188	192	192	198
株主総利回り (%)	120.7	101.2	94.5	118.4	109.9
(比較指標: 配当なしTOP I X) (%)	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)	(128.7)
最高株価 (円)	1,355	1,104	1,026	930	904
最低株価 (円)	769	780	642	673	778

- (注) 1. 当社は、株式給付信託 (J-E S O P) 制度を導入しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定における「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

2 【沿革】

1970年 7月	東京都港区にて株式会社テクノックスを設立、旭化成工業株式会社（現 旭化成株式会社）の代理店としてコンクリートパイルの販売、施工を開始
1977年 2月	既製杭の施工法（中掘り工法）、特許取得
1977年 7月	中部地区の拡販のため、愛知県名古屋市に名古屋営業所開設
1980年 5月	旭化成建材株式会社と共同研究開発のCMJ工法、建設大臣認定取得
1984年 3月	テノコラム工法、特許取得
1985年 5月	新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）と共同研究開発のTN工法、建設大臣認定取得
1985年 8月	千葉県東葛飾郡に沼南機材センター開設
1986年 7月	千葉県船橋市に船橋機材センター開設
1987年 5月	関西地区の拡販のため、大阪府大阪市に大阪営業所開設（現在 大阪府大阪市）
1987年12月	九州地区の拡販のため、福岡県大牟田市に九州営業所開設（現在 福岡県福岡市）
1988年11月	北陸地区の拡販のため、石川県金沢市に北陸営業所開設（2011年 4月 北陸出張所に組織変更）
1989年 2月	中国地区及び四国地区の拡販のため、広島県広島市に中四国営業所開設
1989年 7月	東北地区の拡販のため、宮城県仙台市に東北営業所開設
1990年12月	北海道地区の拡販のため、北海道札幌市に北海道営業所開設（現在 北海道札幌市）
1991年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1995年 3月	新日本製鐵株式会社（現 日本製鉄株式会社）及び株式会社クボタと共同研究開発のガンテツパイル工法、財団法人国土開発技術研究センター（現 一般財団法人国土開発技術研究センター）が行う一般土木工法・技術審査証明事業による技術審査証明取得
1995年 9月	株式会社山本組（千葉県東葛飾郡）を傘下に収め、同社の商号を株式会社テクノックス技研と改称
1997年 4月	地盤の強化・補強に関する工法の開発等を主目的に共同出資により株式会社複合技術研究所を設立
1998年 5月	機材センター機能強化のため、船橋機材センターと沼南機材センターを統合、千葉県船橋市に東京機材センターを新設
1998年10月	ガンテツパイル工法、建設大臣認定取得
1998年10月	テノコラム（深層混合処理）工法、財団法人先端建設技術センター（現 一般財団法人先端建設技術センター）が行う先端建設技術・技術審査証明事業による技術審査証明取得
2001年 3月	株主構成の明瞭化をはかるため、有限会社プロスペックを吸収合併
2002年 7月	ATTコラム工法、国土交通大臣認定取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 6月	TN-X工法、国土交通大臣認定取得
2010年 2月	株式会社日本住宅保証検査機構（JIO）と共同研究開発のピュアパイル工法、財団法人日本建築総合試験所（現 一般財団法人日本建築総合試験所）が行う建築技術認証・証明事業による建築技術性能証明取得
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2011年12月	本社を現在地に移転
2013年 4月	北東北出張所を岩手県盛岡市に開設
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年 3月	ATTコラム工法、公益社団法人土木学会の技術評価制度による技術評価取得
2015年 3月	ピュアパイル工法、特許取得
2015年 4月	郡山出張所を福島県郡山市に開設
2015年 9月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にTENOX ASIA COMPANY LIMITEDを設立
2018年 8月	ベトナム社会主義共和国にてテノコラム工法の技術認証を取得
2020年10月	株式会社広島組及び亀竹産業株式会社を買収し子会社化（2021年2月株式会社広島組を存続会社として亀竹産業株式会社を吸収合併）
2020年12月	日本ヒューム株式会社と業務資本提携
2021年 1月	日本コンクリート工業株式会社と業務資本提携
2022年 4月	東京証券取引所スタンダード市場に市場変更
2022年 4月	大三島物産株式会社を買収し子会社化（持分法非適用非連結子会社）

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社4社（㈱テノックス技研、㈱広島組、㈱複合技術研究所、TENOX ASIA COMPANY LIMITED）で構成されており、建設及び建設資材の販売を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

建設事業..... 当社、㈱テノックス技研及び㈱広島組の3社は基礎工事に特化した建設事業を営んでおり、㈱テノックス技研は、主に当社からの基礎工事の請負及び機材の賃貸を行っております。

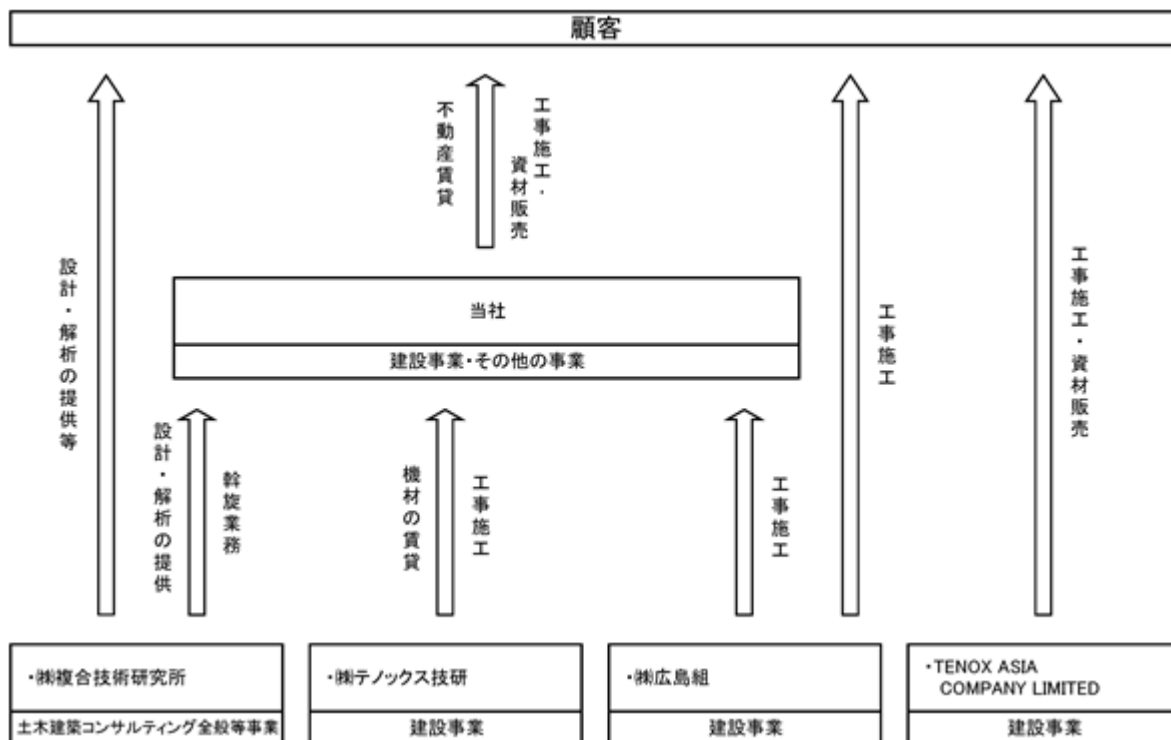
海外においては、TENOX ASIA COMPANY LIMITEDが事業を行っております。

土木建築コンサ..... ㈱複合技術研究所が土木建築コンサルティング全般等に関する事業及び工事物件の斡旋ルティング全般 業務を営んでおります。

等事業

その他の事業..... 当社が行っている不動産賃貸事業等を含んでおります。

また、事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 2022年4月27日付にて大三島物産㈱の株式を100%取得し、完全子会社化（持分法非適用非連結子会社）いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株)テノックス技研	千葉県船橋市	30,000	建設事業	100	当社の基礎工事の施工及び機材の賃貸借を行っている。 役員の兼任等...有
株)広島組	大阪府大阪市	30,000	建設事業	100	当社の基礎工事の施工を行っている。 役員の兼任等...有
株)複合技術研究所	東京都新宿区	20,000	土木建築コンサルティング全般等事業	55	当社の工事物件の斡旋業務及び当社より発注した設計・解析を行っている。 役員の兼任等...有
TENOX ASIA COMPANY LIMITED (注)2	ベトナム ホーチミン市	千VND 36,315,334	建設事業	100	従業員出向 役員の兼任等...有

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	295
土木建築コンサルティング全般等事業	27
その他の事業	1
合計	323

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
198	43.3	14.1	6,541,833

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	197
その他の事業	1
合計	198

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループの事業目的は、土木・建築構造物の基礎工事を担当することであり、上部構造物を利用されている全ての方々に「安全」「安心」をお届けすることにあります。基礎工事分野におけるリーディングカンパニーとして、常に新しい技術・工法の開発・普及に努めることで、企業価値の増大を図ることにより、株主・取引先・社会の期待に応える企業を目指します。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

経営環境

今後のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の解除やウィズコロナに即した取り組みにより景気の下振れを回避する動きが強まり、緩やかながら持ち直しをみせるものと期待されております。しかしながら、コストプッシュ型のインフレやウクライナ情勢の緊迫化と長期化が国内景気にも大きく影を落とし、先行きへの不透明感は引き続き拭えない状況が続くと思われまます。

建設業界におきましては、公共投資は微減が予想されるものの、景気回復を背景に倉庫・流通施設を中心とした設備投資の増加が見込め建設投資全体としては微増に留まることが想定されております。また先行きの不安から受注競争は激しさを増し、建設資材価格の高騰、現場従事者の慢性的な不足、脱炭素への対応など多くの取り組むべき課題を抱えております。

このような環境のもと、当社グループにおきましても、新型コロナウイルスの変異株の拡大による感染症終息の長期化が新たな設備投資の需要減、施工計画の中止及び工事の延期が懸念されるなど少なからず影響を受けることが想定され、引き続き今後の受注環境の変化に注視する必要があります。

中長期的な会社の経営戦略

2021年度からスタートする新たな中期経営計画（2021年～2023年度）は、前中期経営計画で浮かび上がった課題を克服すべくスローガンとして「進取の気性」（ニーズに適応した高付加価値を創出）を掲げました。

その基本戦略では開発戦略として「環境変化と国土の強靱化に基礎技術で貢献」「社会が安心できる信頼性を確立」、次に営業・施工戦略として「設計提案から施工まで、サプライチェーンの実現」「開発途上国の社会インフラ整備に貢献」、最後にESG戦略として「サステナビリティ経営の高度化」を実行してまいります。

開発戦略の「環境変化と国土の強靱化に基礎技術で貢献」「社会が安心できる信頼性を確立」では、新技術の創出、基礎地盤の強靱化への貢献、ICT技術の活用・導入、産学連携によるインキュベーションの発信、連結子会社でもある㈱複合技術研究所との戦略企画室の更なる機能化を行い、「変化する社会・ニーズに適応した高付加価値を創造」「既存技術の高度化、品質と安全のクライテリアの可視化」を進めてまいります。

営業・施工戦略の「設計提案から施工まで、サプライチェーンの実現」「開発途上国の社会インフラ整備に貢献」では、国内では鉄道整備プロジェクト、関西のインフラ強靱化プロジェクト、eコマース関連構造物にスマート設計の提案、営業領域の拡張に積極的に取り組み、「リダンダンシープロジェクトへの貢献とワンストップサービスの実現」を行います。また、海外では施工の認証を取得したTCCSの活用による地盤改良事業の加速、コンクリートパイル事業の拡大、東南アジア圏における更なる進出を行い「ベトナム公的技術基準の活用とコンクリートパイル事業の拡大」を行います。

ESG戦略の「サステナビリティ経営の高度化」では、環境・社会・ガバナンスそれぞれへのアクションプランと検討実施項目を掲げ「社会課題解決、企業価値向上への取り組み」へ積極的に関与してまいります。

その結果として、中期経営計画の最終年度である2023年度では連結売上高220億円、経常利益15億円の達成を掲げております。加えて、収益性の向上と資本効率を高めることを目標として、自己資本当期純利益率（以下、「ROE」という。）を経営上重視すべき経営指標としており、8%以上を目標としております。更には、将来の成長に繋げるために手元資金の有効活用として3年間で35億円の投資枠を設けました。

(3) 優先的に対処すべき事業上の課題と経営指標

当社グループにおきましては、このような状況のもと2021年度からスタートした新たな中期経営計画に掲げた課題への着実な実行を行ってまいります。

具体的には「設計提案から施工までの一貫体制の強化」に関しましては、川上営業と設計折り込み力の強化に加え、連結子会社や業務提携した日本ヒューム株式会社及び日本コンクリート工業株式会社との技術やノウハウの掛け合わせによりシナジー効果を高めてまいります。「顧客のニーズに応える付加価値の創出」に関しましては、新技術・新サービスを開発し早期の実用化を進めます。また、これらの課題への取り組みを加速させ経営基盤を強化し、加えてESG経営を確実に推進するため2022年4月に新たに経営戦略本部を立ち上げました。なお、新型コロナウイルス感染症予防に関しましては、変異株の拡大が想定され予断を許さない中、引き続き当社グループ、協力会社の役職員及び取引先の関係者の皆さまの安全確保を最優先し、適切に対応してまいります。

その結果として2022年度の数値目標は、足元の経営環境を鑑み連結売上高175億円、経常利益5億円を掲げておりますが、中期経営計画の最終年度である2023年度では連結売上高220億円、経常利益15億円と経営上重視すべき経営指標としているROE8%以上の早期の達成を目指してまいります。

(4) 株主還元政策

株主への還元政策としては、連結配当性向を30%程度と設定するとともに自社株式においても機動的に取得することとしております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループといたしましては、このようなリスク要因の存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。

なお、将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 建設市場の動向及び価格競争

当社グループは主に基礎工事に特化した建設事業を営んでいるため、景気の変動による建設投資の減少や同業他社との競争が激化した場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、資材価格の高騰や労務費の上昇により、工事採算が悪化した場合は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、建設業法に基づき、国土交通大臣の特定建設業許可及び一般建設業許可を受け、当該許可要件の維持及び各法令の遵守に努めております。これらの免許取消事由に該当する事実はありませんが、万一法令違反等により当該許可の取消等、不測の事態が発生した場合は、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、建設業法のほか、関連法規として下請法、道路交通法、廃棄物処理法をはじめ様々な法規制を受けております。

当社はコンプライアンスの重要性を強く認識し、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスマニュアルを通じ既存法規制等の規制はもとより、規制の改廃、新たな法的規制が生じた場合も適切な対応が取れる体制を構築しております。しかしながら、何らかの事由によりこれらの法規制に抵触する等の問題が発生した場合、又はこれらの法規制の改正により不測の事態が発生した場合は、当社グループの事業展開や業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 人材の育成と確保について

建設事業は優秀な資格者と施工実績の良好な評価が、事業継続と拡大のための基礎となっております。また、工事によっては主任技術者の配置が必須であり、業容を拡大させていくためには、技術の伝承や優秀な人材の採用及び育成が重要な経営課題であると認識しております。現在、有資格者の採用や社員が資格を取得できるような教育に注力しておりますが、将来的に必要な人材を継続的に確保できなかった場合、当社グループの事業活動の維持や拡大、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 協力会社の確保と良好な関係構築について

当社は、工事の施工管理を行っており、協力会社の確保や良好な関係構築が不可欠であります。現状、当社の子会社や長年取引を行っている協力会社を中心として受注した工事に対応できる十分な施工能力を有しております。しかしながら、将来協力会社に不測の事態が生じ施工能力が安定的に確保できなくなることで、当社グループの事業活動の維持や拡大、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 労働事故災害

建設現場作業は、大型重機に囲まれた屋外作業が中心となっており、他の産業に比べ重大な労働事故災害が発生する危険性が高いものと考えております。当社グループといたしましては、整理・整頓から始まる現場の安全・衛生教育を徹底し、事故の発生防止に全力を挙げております。

また、万一の場合の金銭的な損失に備え各種保険に加入しておりますが、仮に死亡事故などの重大災害が発生したことによる人的損失もさることながら、それに伴って生じる社会的信用の失墜、補償などを含む災害対策費用の発生や工事の遅れによる収益の悪化などが生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 施工物件の契約不適合

当社グループは、建築基準法をはじめとする各種法令に準拠した品質管理基準に基づいて施工しております。当社グループが手がける杭工事と地盤改良工事では、施工する際に十分な事前調査を行っておりますが、地盤は様々な土質で構成されており、予見できない事象により施工の欠陥を生じる可能性を皆無とすることはできません。万一契約不適合に伴う損害賠償請求という事態が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害

当社グループは、事業展開を図る上で主要な拠点を都心近郊に有しており、これらの地域において、想定した水準をはるかに超えた大規模な地震等の自然災害や事故などが発生した場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(8) 感染症の拡大

当社グループは全国に営業拠点を構え、各地の現場で基礎工事の施工を行っておりますが、今般の新型コロナウイルス感染症や同様の感染症が国内に拡大し、工事の中断や延期、営業拠点が閉鎖する等の事態となった場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 技術開発力

当社グループは、他社との差別化を図るため長年にわたり基礎工事に関する技術とノウハウを蓄積してまいりました。また技術志向を標榜する経営理念からも優秀な技術者を養成するとともに多くの特許権を取得してまいりました。新工法の開発には多くの時間とコストが必要とされますが、これらの投資が常に回収される保証はありません。また他社の開発に係る新しい技術が当社の技術を陳腐化させるなど、技術開発に内在する様々なリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(10) 貸倒れリスク

当社グループの取引先の予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる事態が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(11) 海外事業

当社グループは、海外での事業展開を行っておりますが、当該地域における予期し得ない法制度の変更、政治状況や経済情勢に変化が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、為替相場の急激な変動により為替差損が発生した場合も、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(12) 情報セキュリティリスク

当社グループは、グループ内及びグループ内外との通信手段に様々な方法を取り入れています。また、グループ内においては様々なシステムを導入しております。リスク対応策として、ウイルス対策ソフトの常時更新やネットワーク接続のセキュリティ対策の強化を行い、情報の外部漏洩等が発生しないよう対策を講じております。しかしながら、ウイルス感染や不正アクセス等により、システム障害や重要な情報の漏洩が発生した場合、業務の一時中断、顧客や取引先からの信用失墜による取引停止、損害賠償等が発生することで当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの度重なる変異株の感染拡大により社会生活や経済活動に制約を受けたものの、緊急事態宣言等の実施効果やワクチン接種が進展したことで、緩やかながらも回復に向けた動きが見られるようになりました。しかしながら、原材料等の価格高騰やロシアのウクライナ侵攻による世界経済への影響が先行きに不安を残すこととなりました。

建設業界におきましては、住宅投資は底堅く、民間設備投資も概ね持ち直しの流れにあり、また補正予算の執行等により公共投資が堅調に推移することなどで、建設投資は総じて回復基調にありました。しかしながら、先行きへの不透明感により、激化する受注競争の連鎖で受注単価は下落し、加えて建設資材や燃料等の価格上昇が続いていることで企業業績は厳しい状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、2021年度は新たな中期経営計画の初年度となり、「設計提案から施工までの一貫体制の強化」と「顧客のニーズに応える付加価値の創出」への取り組みを始めるとともにESG経営を推進し持続的な企業価値向上に努めてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症の事業への影響は、受注活動においては一部の民間案件で着工時期の遅れがあったものの、施工においては感染予防へ万全の体制を整え当社グループ及び協力会社の従業員並びに取引先の関係者の皆さまの安全確保を最優先し、適切に対応してまいりました。

売上高につきましては、大型物流施設の杭工事や大型電力施設の地盤改良工事が寄与したものの、杭材料の販売や地盤改良工事の中小案件の受注件数が減少したことで減収となりました。利益につきましては、売上高は減少したものの大型工事を中心として工事利益率が改善したことなどで増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は148億17百万円（前連結会計年度比6.9%減）、営業利益は4億66百万円（前連結会計年度比51.0%増）、経常利益は5億16百万円（前連結会計年度比55.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億57百万円（前連結会計年度比106.5%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

資産は、前連結会計年度末に比べ4億82百万円減少し、176億81百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ5億67百万円減少し、53億81百万円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末に比べ84百万円増加し、123億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（建設事業）

当事業におきましては、建築工事において民間物流施設の杭工事や電力施設の地盤改良工事が売上高に寄与したものの、杭材料の販売や地盤改良工事の中小案件の受注件数の減少、また一部工事の着工時期の遅れなどが重なり減収となりました。利益につきましては、売上高の減少や建設需要の先行きの不透明感に伴う競争激化があったものの大型工事を中心に工事利益率が改善したことなどで増益となりました。なお、新型コロナウイルス感染症の受注活動や着工時期への影響は、今後も一定程度あるものと認識しており注視が必要な状況であります。

この結果、売上高は144億28百万円（前連結会計年度比5.9%減）、セグメント利益は4億92百万円（前連結会計年度比87.5%増）となりました。

当事業のセグメント資産については、主に受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等が減少したことで72億97百万円（前連結会計年度比21.0%減）となりました。

（土木建築コンサルティング全般等事業）

当事業におきましては、主に解析業務の受託件数が減少したことにより、売上高は3億65百万円（前連結会計年度比33.0%減）、セグメント損失は33百万円（前連結会計年度は41百万円の利益）となりました。

当事業のセグメント資産については、主に売上債権が減少したことで7億22百万円（前連結会計年度比10.3%減）となりました。

（その他の事業）

当事業におきましては、神奈川県川崎市に所有している不動産の賃貸により、売上高は23百万円（前連結会計年度比0.0%増）、セグメント利益は6百万円（前連結会計年度比66.9%増）となりました。

当事業のセグメント資産については、主に賃貸不動産の償却により2億96百万円（前連結会計年度比4.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて11億78百万円増加し、当連結会計年度末には95億81百万円（前連結会計年度比14.0%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は、17億95百万円（前連結会計年度は6百万円の支出）となりました。これは主に仕入債務の減少7億1百万円により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益5億27百万円、減価償却費4億65百万円、売上債権及び契約資産の減少11億66百万円により資金が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、1億7百万円（前連結会計年度は6億38百万円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1億87百万円により資金が減少したためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、5億14百万円（前連結会計年度は2億57百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出2億4百万円、自己株式の取得による支出2億6百万円、配当金の支払額1億64百万円により資金が減少したためであります。

受注及び販売の実績

a. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）		受注残高（千円）	
	当連結会計年度 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）	前年同期比 （％）	当連結会計年度 （自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日）	前年同期比 （％）
建設事業	15,215,824	9.7	5,531,293	9.8
土木建築コンサルティング 全般等事業	-	-	-	-
その他の事業	-	-	-	-
合計	15,215,824	9.7	5,531,293	9.8

（注）1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当社グループでは土木建築コンサルティング全般等事業及びその他の事業は受注生産を行っておりません。

b. 売上実績

売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
建設事業	14,428,136	5.9
土木建築コンサルティング 全般等事業	365,761	33.0
その他の事業	23,159	0.0
合計	14,817,057	6.9

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 売上実績総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度

該当する相手先はありません。

当連結会計年度

(株)角藤 1,800百万円 12.1%

なお、当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の状況を示せば、次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び施工高

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
杭工事	1,490,476	6,800,437	8,290,914	6,677,354	1,613,559	11.7%	188,160	6,621,509
地盤改良工事	1,387,015	7,731,055	9,118,070	6,361,069	2,757,000	13.2%	363,807	6,388,500
合計	2,877,491	14,531,492	17,408,984	13,038,424	4,370,560	12.6%	551,967	13,010,009

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

工事別	前期繰越 工事高 (千円)	当期受注 工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成 工事高 (千円)	次期繰越工事高			当期施工高 (千円)
					手持工事高 (千円)	うち施工高 (千円)		
杭工事	1,613,559	8,949,930	10,563,489	6,828,060	3,735,428	10.6%	395,337	7,035,238
地盤改良工事	2,757,000	5,507,126	8,264,126	6,648,897	1,615,229	7.5%	120,447	6,405,537
合計	4,370,560	14,457,056	18,827,616	13,476,958	5,350,658	9.6%	515,785	13,440,775

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更あるものについては、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがって、当期完成工事高にもこの増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高の施工高は、未成工事支出金により手持工事高の工事進捗部分を推定したものであります。

3. 当期施工高は、(当期完成工事高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致しております。

完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	杭工事	4,092,630	2,584,724	6,677,354
	地盤改良工事	1,469,535	4,891,534	6,361,069
	計	5,562,165	7,476,258	13,038,424
当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)	杭工事	4,587,756	2,240,304	6,828,060
	地盤改良工事	1,071,271	5,577,625	6,648,897
	計	5,659,027	7,817,930	13,476,958

(注) 1. 官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含まず。

2. 前事業年度完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(発注者)	(工事名)
日本貨物鉄道(株)	東京レールゲートEAST整備事業に伴う基礎工事
国土交通省	大阪湾岸道路西伸部六甲アイランド第三高架橋PE5他下部工事に伴う基礎工事
デジタル東京1特定目的会社	(仮称)NRT10新築工事に伴う基礎工事
西日本高速道路(株)	新名神高速道路城陽西高架橋西(下部工)工事に伴う基礎工事
関電不動産開発(株)	(仮称)明石市大久保計画新築工事に伴う地盤改良工事

当事業年度完成工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(発注者)	(工事名)
五井ユニテッドジェネレーション合同会社	五井火力発電所 発電設備建設工事に伴う地盤改良工事
(株)ペルーナ	株式会社ペルーナ吉見ロジスティクスセンター増築工事に伴う基礎工事
万葉倶楽部(株)	千客万来施設(6街区)新築工事に伴う基礎工事
相模原2ロジスティック特定目的会社	GLP ALFALINK相模原 プロジェクトに伴う地盤改良工事
日本貨物鉄道(株)	東京レールゲートEAST整備事業に伴う基礎工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度		
(株)フジタ	1,455百万円	11.2%
当事業年度		
(株)角藤	1,799百万円	13.4%

手持工事高（2022年3月31日現在）

区分	官公庁（千円）	民間（千円）	計（千円）
杭工事	3,262,664	472,764	3,735,428
地盤改良工事	223,590	1,391,639	1,615,229
計	3,486,254	1,864,404	5,350,658

- （注）1．官公庁には、当社が建設業者から下請として受注したものを含みます。
2．手持工事高のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

（発注者）	（工事名）	（完成予定年月）
㈱SUBARU	㈱SUBARU（泉）工場移転に伴う建屋建設工事に伴う地盤改良工事	2022年 6月
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北海道新幹線、市渡高架橋他に伴う基礎工事	2022年10月
宮城県	令和2年度県債特定河川2-002号 渋井川水門本体工事のうち水門工 杭基礎工事	2022年 7月
西日本高速道路㈱	新名神高速道路 城陽第三高架橋西他1橋（下部工）工事に伴う基礎工事	2022年10月
大阪府	大阪モノレール支柱建設工事（桑才新町工区）に伴う基礎工事	2022年 6月

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（経営成績）

売上高及び営業利益

売上高は、主に大型物流施設の杭工事や大型電力施設の地盤改良工事が寄与したものの、杭材料の販売や地盤改良工事の中小案件の受注件数が減少したことで減収となりました。この結果、売上高は148億17百万円（前連結会計年度比6.9%減）となりました。

売上原価は、主に売上高の減少に伴い減少いたしました。この結果、売上原価は124億61百万円（前連結会計年度比9.8%減）、売上原価率は84.1%（前連結会計年度比2.8ポイント減）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、主に人件費が増加したことで18億88百万円（前連結会計年度比6.0%増）、売上高販管費率は12.7%（前連結会計年度比1.5ポイント増）となりました。

以上の結果、営業利益は4億66百万円（前連結会計年度比51.0%増）、営業利益率3.1%（前連結会計年度比1.2ポイント増）となりました。

なお、セグメントごとの売上高と営業利益の概況については、「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、主に前連結会計年度に為替差損（営業外費用）であったものが為替差益（営業外収益）となったことや営業利益が増加したことで、経常利益は5億16百万円（前連結会計年度比55.7%増）となりました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度にベトナムの連結子会社の機械装置等について計上した減損損失27百万円（特別損失）がなくなったことなどや経常利益が増加したことで、3億57百万円（前連結会計年度比106.5%増）、利益率は2.4%（前連結会計年度比1.3ポイント増）となり前連結会計年度を上回りました。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産額は176億81百万円(前連結会計年度比2.7%減)となりました。流動資産につきましては、主に現金預金が増加したものの、受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等が減少したことから、前連結会計年度末に比べ2億52百万円減少し、148億50百万円(前連結会計年度比1.7%減)となりました。

固定資産につきましては、主に減価償却費を計上したことにより有形固定資産が1億56百万円減少し、23億8百万円となりました。また、株式会社広島組の買収に伴うのれん等の償却により無形固定資産が40百万円となったことや投資有価証券の評価等により投資その他の資産が4億82百万円となったことなどで、固定資産合計は前連結会計年度末に比べ2億30百万円減少し、28億31百万円(前連結会計年度比7.5%減)となりました。

当連結会計年度末における負債合計は53億81百万円(前連結会計年度比9.5%減)となりました。流動負債につきましては、主に未払法人税等が増加したものの、支払手形・工事未払金等が減少したことから、前連結会計年度末に比べ3億62百万円減少し、46億95百万円(前連結会計年度比7.2%減)となりました。また、固定負債につきましては、主に長期借入金が1億73百万円減少したことで、前連結会計年度末に比べ2億4百万円減少し、6億86百万円(前連結会計年度比23.0%減)となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ84百万円増加し、123億円(前連結会計年度比0.7%増)となりました。これは、自己株式の取得により1億19百万円増加したものの、利益剰余金が1億92百万円増加したことなどによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における自己資本比率は67.4%(前連結会計年度比2.3ポイント増)、ROEは3.0%(前連結会計年度比1.5ポイント増)となりました。当連結会計年度のROEにつきましては、経営目標とする8%以上を達成することはできませんでしたが、引き続き企業価値を高めるべくROEの向上に努めてまいります。

なお、今後の見通しにつきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。当社グループといたしましては、このようなリスク要因の存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など最適な資本構成を追求しながら、将来のために内部留保の充実と株主への利益還元の最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

当社が中長期的に安定した成長を遂げるためには、利益の源泉となる建設事業への投資資金を確保することが必要であると認識しております。具体的には、施工機械などの新規取得や更新、各工法において施工管理を高めるための管理装置の精度向上や新しい技術開発への研究開発投資であります。しかしながら、今後の建設市場の動向は、変異を続ける新型コロナウイルス感染症の影響等もあり必ずしも楽観視できる状況にあるとは言えず、会社が持続的に成長を続けるためには建設事業においてシェア拡大を目的とした合併や買収、国内未開拓市場へ参入、海外建設市場へ進出など内部留保を積極的に活用することが必要であると考えております。

当連結会計年度においては、施工機械などへの設備投資2億98百万円、研究開発費42百万円計上しております。なお、これらの投資のための財源は、主として自己資金で賄っており当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は95億81百万円となっております。また、持続的な成長のための戦略的な大型の投資や終息が見通せない新型コロナウイルス感染症に起因する受注環境の悪化などで自己資金が逼迫する恐れが見込まれる場合には、金融機関等からの資金調達を検討してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

また、対象となった工事案件ごとに最新の施工状況を把握し最善の見積りに努めておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により工事の中断や延期等の発生、または何らかの事由により工事収益総額や工事原価総額等を見積る上で誤謬があった場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、社会的要請や顧客のニーズに対応すべく、これまでに地盤改良工法であるテノコラム工法や、杭工法であるA T Tコラム工法、T N - X工法、ガンテツパイル工法等の基礎工法を開発してまいりました。近年では、戸建て住宅向けの地盤補強工法であるピュアパイル工法を開発し、商品化いたしました。当連結会計年度は、当社保有工法の差別化を図るため、「信頼性確保」と「環境配慮型社会への貢献」をキーワードとし、価格競争力の向上と社会のニーズに適応した高付加価値技術の創出に関する研究を重点的に実施してまいりました。

現在の研究開発体制は、当社の技術部門を中心に推進しており、グループ全体でのスタッフは13名で構成しております。これは総従業員数の約4.0%に当たります。

当連結会計年度における各セグメント別の主な研究開発は次のとおりであります。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は42,962千円であります。

(1) 建設事業

テノコラム工法

建築基礎分野における地盤改良工法のブランド工法として地位を確立しておりますが、近年は他工法との差別化・価格競争が激化しております。

当連結会計年度は、信頼性を向上した施工管理システムの実用化・全国展開とともに、本システムの公的認証を取得しました。また、さらなる施工品質向上および環境負荷低減のための使用材料や施工法の改善・改良に関する研究を継続して行うとともに、合理的な液状化対策技術の開発に関する共同研究を継続して行いました。

A T Tコラム工法

旭化成建材(株)と共同開発したA T Tコラム工法は、テノコラム工法と羽根付き鋼管杭を合成した建築物向けの基礎杭であります。

当連結会計年度は、さらなる品質向上を目指し、施工管理装置の入れ替えや施工装備の改善・運用を始め、施工データの整理とその蓄積作業を継続して行いました。また、土木構造物（免震構造）への適用に関する共同研究に着手し、提案構造の地震応答特性を確認するための実物大載荷実験を行いました。

T N - X工法（高支持力杭工法）

日本製鉄(株)と共同開発したT N - X工法は、軟弱地盤が厚く堆積した地域に建設される大規模物流倉庫等に適した高支持力杭工法であります。

当連結会計年度は、施工品質の信頼性を向上した新たな施工管理システムを実用化しました。また、根固め部の施工品質に関する調査及び室内・現場データの蓄積を行いました。さらに、水平耐力向上のための施工技術の共同研究を継続して行いました。

ガンテツパイル工法

道路・鉄道高架橋の基礎杭として豊富な施工実績を有する本工法は、環境負荷低減の観点から建設残土や汚泥問題を解決した信頼性の高い鋼管ソイルセメント杭工法であります。

当連結会計年度は、信頼性向上のための施工管理システムの開発を始めました。また、被圧帯水層が存在する条件下での施工適用性の評価に関する共同研究に着手し、模型実験による特殊条件下での本工法の優位性を確認しました。

ピュアパイル工法

戸建て住宅や小規模建築物の地盤補強を目的として(株)日本住宅保証検査機構と共同開発したセメントミルク置換柱体による杭状地盤補強工法であります。

当連結会計年度は、商品力を向上した次世代ピュアパイル工法の、さらなる施工性向上のための試験を実施するとともに、新たな地盤調査手法に基づく支持力算出の精度向上に関する公的認証を取得しました。

当事業に係る研究開発費は、41,916千円であります。

(2) 土木建築コンサルティング全般等事業

地盤材料試験の試験装置及び試験法の高度化

「地盤材料試験の試験装置及び試験法の高度化」に関する共同研究を引き続き実施いたしました。

当事業に係る研究開発費は、1,045千円であります。

(3) その他の事業

研究開発は特段行われておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(建設事業)

当連結会計年度は、主として工事施工能力の向上を目的として投資を行い、その総額は296,546千円であります。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

当連結会計年度は、土木建築コンサルティング全般等で使用する目的として、工具、器具及び備品やソフトウェアを中心に投資を行い、その総額は4,206千円であります。

(その他の事業)

当連結会計年度において設備投資は実施しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
東京機材センター (千葉県船橋市)	建設事業	基礎工事設備等	68,755	713,623	68,460	676,778 (22,504)	-	1,527,617	10
名古屋営業所 (名古屋市中区)	建設事業	基礎工事設備等	1,416	51,556	3,291	- [2,374]	-	56,265	9
大阪営業所 (大阪市西区)	建設事業	基礎工事設備等	1,230	0	4,840	- [825]	-	6,071	15
北陸出張所 (石川県金沢市)	建設事業	基礎工事設備等	0	1,649	1,071	- [300]	-	2,721	4
中四国営業所 (広島市中区)	建設事業	基礎工事設備等	1,333	46,158	6,740	- [1,650]	-	54,232	13
東北営業所 (仙台市青葉区)	建設事業	基礎工事設備等	930	4,850	6,116	- [1,650]	-	11,898	7
北東北出張所 (岩手県盛岡市)	建設事業	その他の設備	230	-	-	-	-	230	2
郡山出張所 (福島県郡山市)	建設事業		-	-	-	-	-	-	1
北海道営業所 (札幌市中央区)	建設事業	基礎工事設備等	1,134	0	1,071	-	-	2,206	5
賃貸不動産 (川崎市川崎区)	その他の事業	賃貸設備	184,557	-	3,135	107,000 (605)	-	294,693	-
本社 (東京都港区)	建設事業 その他の事業	その他設備	9,477	400	11,914	-	52,847	74,639	132
合計			269,066	818,239	106,643	783,778 (23,109) [6,799]	52,847	2,030,576	198

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)テノックス技 研	本社 (千葉県船橋市)	建設事業	基礎工事 設備等	-	9,703	270	-	-	9,974	61
(株)広島組	本社 (大阪府大阪市)	建設事業	基礎工事 設備等	6,176	76,758	0	170,500 (1,102)	7,599	261,033	31
(株)複合技術研究 所	本社 (東京都新宿区)	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他設 備	1,350	-	3,513	-	-	4,864	27

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
TENOX ASIA COMPANY LIMITED	ベトナム ホーチミン市	建設事業	基礎工事 設備等	-	2,450	-	-	-	2,450	6

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。

2. 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は176,611千円であり、土地の面積につ
ては [] 内に外数で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(土木建築コンサルティング全般等事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(その他の事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,640,000
計	21,640,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,694,080	7,694,080	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数 100株
計	7,694,080	7,694,080	-	-

(注) 1. 2021年7月9日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2021年7月30日付で自己株式22,105株を処分しております。

2. 提出日現在の発行済株式のうち22,105株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権 19,629千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2021年6月29日開催の第51回定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これに伴い、従来の株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、すでに付与済みのものを除き、新たな新株予約権の発行は行っておりません。

決議年月日	2013年7月19日	2014年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6	当社取締役 4 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	15[15]	9[9]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 15,000[15,000]	普通株式 9,000[9,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年8月8日 至 2043年8月7日	自 2014年8月8日 至 2044年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 260 資本組入額 130	発行価格 464 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2015年7月17日	2016年7月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 7	当社取締役 5 当社執行役員 6
新株予約権の数(個)	13[13]	168[168]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 13,000[13,000]	普通株式 16,800[16,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年8月7日 至 2045年8月6日	自 2016年8月19日 至 2046年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380	発行価格 509 資本組入額 255
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2017年7月14日	2018年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 6	当社取締役 4 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)	147[147]	195[195]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 14,700[14,700]	普通株式 19,500[19,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2017年8月19日 至 2047年8月18日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,005 資本組入額 503	発行価格 798 資本組入額 399
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

決議年月日	2019年7月19日	2020年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 4	当社取締役 4 当社執行役員 5
新株予約権の数(個)	272[272]	266[245]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注)1	普通株式 27,200[27,200]	普通株式 26,600[24,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月21日 至 2049年8月20日	自 2020年8月22日 至 2050年8月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 606 資本組入額 303	発行価格 672 資本組入額 336
新株予約権の行使の条件	(注)2	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲内で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、当社が、当社普通株式の単元株式数変更(株式分割または株式併合を伴う場合を除く。)を行う場合には、当社は当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりです。

新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間(10日目が休日に当たる場合は翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2001年3月22日	67,080	7,694,080	3,400	1,710,900	11,969	2,330,219

(注) 1. 合併の相手先名 有限会社プロスペック

2. 合併比率及び株式の発行

(1) 有限会社プロスペックの出資1口（1口の金額1,000円）に対し、当社の普通株式（1株の額面金額50円）35.6株を割り当てました。

(2) 合併に際して額面普通株式（1株の額面金額50円）918,480株を発行いたしました。

(3) 合併により有限会社から継承する当社の株式851,400株を合併と同時に消却いたしました。

3. 資本金の増加

合併により資本金が45,970千円増加しましたが、2.(3)の株式の消却により42,570千円減少したため、最終的に3,400千円の増加となりました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	13	27	32	1	1,326	1,407	-
所有株式数(単元)	-	12,719	1,233	20,906	6,207	10	35,827	76,902	3,880
所有株式数の割合(%)	-	16.54	1.60	27.19	8.07	0.01	46.59	100.00	-

(注) 1. 自己株式780,219株は「個人その他」に7,802単元、「単元未満株式の状況」に19株含めて記載しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式224,589株は「金融機関」に2,245単元、「単元未満株式の状況」に89株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	514	7.43
住商セメント株式会社	東京都千代田区神田錦町1-4-3	432	6.24
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	317	4.58
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	253	3.65
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	245	3.54
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12	224	3.24
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	220	3.18
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	220	3.18
樽沢 佐江子	神奈川県三浦郡	213	3.08
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	200	2.89
計	-	2,839	41.06

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式224千株は自己株式数に含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 780,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,910,000	69,100	-
単元未満株式	普通株式 3,880	-	-
発行済株式総数	7,694,080	-	-
総株主の議決権	-	69,100	-

(注) 完全議決権株式(自己株式等)の自己保有株式に株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する224,500株は含まれておりません。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノックス	東京都港区芝5-25-11	780,200	-	780,200	10.14
計	-	780,200	-	780,200	10.14

(注) 自己株式に株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する224,500株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員に当社の株式を給付しその価値を処遇に反映する報酬制度である「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。

役員・従業員に取得させる予定の株式の総数

224,589株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2021年2月24日)での決議状況 (取得期間 2021年3月1日~2021年6月30日)	150,000	130,000,000
当事業年度前における取得自己株式	38,400	33,482,900
当事業年度における取得自己株式	107,600	96,514,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,000	2,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.67	0.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.67	0.00

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間 2022年5月16日~2023年2月28日)	200,000	170,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	170,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	28,400	23,205,900
提出日現在の未行使割合(%)	85.8	86.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	23	18,446
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	122,900	109,995,500	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	30,105	25,679,740	2,100	1,409,100
保有自己株式数	780,219	-	806,519	-

- (注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、ストックオプションの権利行使(株式数8,000株、処分価額の総額6,050,500円)及び譲渡制限付株式報酬としての取得自己株式の処分(株式数22,105株、処分価額の総額19,629,240円)であります。当期間のその他の内訳は、ストックオプションの権利行使(株式数2,100株、処分価額の総額1,409,100円)であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数に株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する224,589株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、会社設立以来、業績の向上と財務体質の強化に努めることを経営の基本としてまいりました。そのなかで株主の皆様への還元につきましては重要課題のひとつとして位置づけており、当該期の業績や財政状態に加え、中期的な見通しも勘案したうえで安定的な配当を決定するという方針のもと、基本的には連結配当性向30%程度を目安に実施することで株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を勘案し、普通配当20円に本年が当社の上場30周年であることから5円の記念配当を加えて、1株当たり25円（うち中間配当10円）の配当を実施いたしました。

内部留保資金につきましては、設備投資及び研究開発投資など企業価値向上のために活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月12日取締役会決議（注）1	69,138	10
2022年 6月29日定時株主総会決議（注）2	103,707	15

（注）1．配当金の総額は、「株式給付信託（J - E S O P）」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2,262千円を含めて記載しております。

2．配当金の総額は、「株式給付信託（J - E S O P）」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金3,368千円を含めて記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の有する全ての経営資源を有効的に活用し企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の大きな課題であると認識しており、コンプライアンスの徹底とリスク管理による内部統制の充実により、経営の健全性と透明性を高めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び経営の更なる効率化による企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

取締役会は、業務執行取締役5名及び監査等委員である取締役3名で構成され、代表取締役社長が議長を務め、毎月の定例取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行っております。取締役会には監査等委員である取締役が出席し、必要に応じて意見を述べ取締役の業務執行を監査しております。なお、本報告書提出時点の構成員は、代表取締役社長 佐藤雅之、取締役 堀切節、取締役 坂口卓也、取締役 高橋勝規、取締役 若尾直、社外取締役（常勤監査等委員）榎本雅也、社外取締役（監査等委員）竹口圭輔、社外取締役（監査等委員）鈴木みきとなっております。また、当社は経営の意思決定機能と業務執行機能を分離することを目的として、執行役員制度を導入し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、監査等委員は、監査等委員会で定めた監査方針に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して適宜意見を述べるほか、当社及び子会社の業務及び財産状況の調査を行う等、取締役の業務の執行状況を監査しております。また、会計監査人や内部監査部門と連携する等により、適法性及び妥当性監査を行います。なお、本報告書提出時点の構成員は、委員長を務める社外取締役（常勤監査等委員）榎本雅也、社外取締役（監査等委員）竹口圭輔、社外取締役（監査等委員）鈴木みきとなっております。

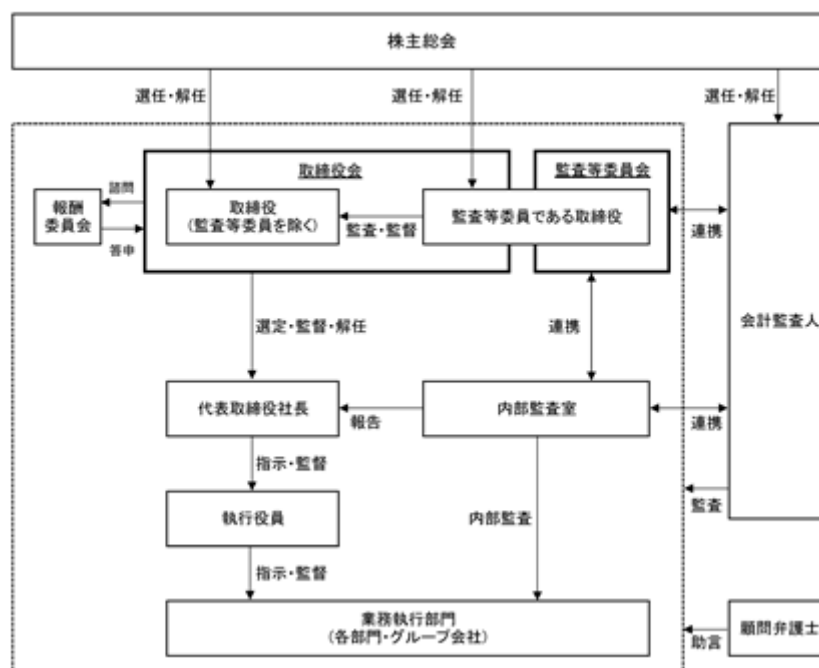
役員報酬制度及びその決定プロセスの透明性、客観性を確保するために取締役会からの諮問を受け、審議のうえ答申する役割を担う、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、社外取締役を過半数とする3名以上で構成することとしております。なお、本報告書提出時点の構成員は、社外取締役（常勤監査等委員）榎本雅也、社外取締役（監査等委員）竹口圭輔、社外取締役（監査等委員）鈴木みき、代表取締役社長 佐藤雅之となっております。

社長直轄の内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は業務監査を実施し、改善事項の指摘を行うことにより、内部監査体制の強化と内部統制の有効性を図っております。また監査等委員会及び会計監査人と緊密に連携し、意見交換を行っております。

有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。会計監査人は監査等委員会との間で期末のほか、必要に応じて監査結果報告等について意見交換を行い、公正かつ効果的な監査が行われております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されております。

コーポレート・ガバナンス体制図



(注) 上図の報酬委員会は、任意の委員会であります。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実及び経営の更なる効率化による企業価値の向上を図るため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

- (イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役は取締役会に対し、法令遵守の誓約書を提出する。
 - ・コンプライアンス規程を制定し、法令遵守が企業活動の前提であることを徹底する。
 - ・コンプライアンス委員会を設置し、企業倫理の確立、法令遵守の徹底を図るための教育・啓蒙活動を行う。
 - ・法令違反や不正行為等の通報のために、社外を含めた複数の窓口を設置し、周知する。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然として対応する。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務執行に係る文書については、法令及び社内規程に基づき適切に保存・管理を行う。
 - ・取締役又は監査等委員会から閲覧の要請があった場合も、速やかに閲覧可能な状態で保存・管理する。
- (ハ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を原則として毎月1回開催するほか、臨時取締役会を随時開催し、経営方針及び経営戦略の立案ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
 - ・業務執行にあたって、職務権限規程などの社内規程に基づき、適切かつ効率的に職務を行う。
- (ニ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社の取締役・使用人は、営業成績、財務状況及びその他重要な情報を定期的に当社取締役会に報告を行う。
 - ・当社及び子会社は、リスク管理規程の共有により、リスクの把握及び適切な対策を講じる。また当社の内部監査部門がリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い当社の代表取締役に報告する。
 - ・当社は、子会社の取締役等から事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件について事前協議を行う。
 - ・当社は、子会社の取締役又は監査役を、当社の取締役又は使用人から選任して派遣し、子会社の取締役会の職務執行において、ガバナンスの確保とコンプライアンスに関わる課題の対処を行う。

- (ホ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人ならびにその独立性に関する事項
- ・ 監査等委員会は、必要に応じてその職務を補助する取締役及び使用人を置くことを代表取締役に求めることができる。
 - ・ 前項に定める使用人の任免、考課等については、監査等委員会と事前協議のうえで行い、補助期間内における当該使用人への指示・命令は、監査等委員会が行う。
- (ヘ) 当社の監査等委員会への報告を確保するための体制
- ・ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人ならびに当社子会社の取締役及び使用人は、当該会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、及び報告を受けたときは直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・ 常勤の監査等委員は稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求める。
- (ト) 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、内部通報規程に基づき監査等委員会への通報・相談を行った者に対し、報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (チ) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係わる方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員より職務の執行に関して生ずる費用の請求があったときは、当該請求が職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理する。
- (リ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換や情報交換を通じて緊密に連携し、必要に応じて報告を求める。
 - ・ 各監査等委員は、取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるほか、その職務の執行に必要な場合は、社内で開催される重要な会議に出席することができる。また、社内及び子会社の業務執行状況の報告を受ける。
- ロ．リスク管理体制の整備の状況
- リスクの把握、管理、対応策策定のためのリスク管理規程を定めております。コンプライアンス委員会は、リスク管理の状況について、3ヵ月に1度以上、代表取締役に報告しております。
- ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 上記イ．（二）に記載したとおりであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員を含む）、執行役員および子会社の取締役・監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。保険料の全額を会社が負担しております。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為など故意または重過失に起因する損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の定数は7名以内、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．取締役の責任免除

取締役が期待された役割を十分に発揮することを目的として、取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度において、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の機動的な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	佐藤 雅之	1954年5月4日生	2015年4月 当社入社、執行役員地域営業 部担当 2015年6月 取締役就任 執行役員地域営 業部担当 2016年4月 取締役 常務執行役員地域営 業本部長兼新規事業推進部長 2017年4月 取締役 常務執行役員首都圏 営業本部長兼地域営業本部長 兼新規事業推進部長 2018年4月 取締役 常務執行役員社長補 佐 2018年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	22
取締役 執行役員 経営戦略本部長	堀切 節	1965年2月3日生	1989年4月 当社入社 2011年4月 工務部長 2013年4月 執行役員工務部長兼技術・ 開発部長 2014年4月 執行役員工事部長兼技術・ 開発部長 2016年4月 執行役員技術本部長兼品質 管理部長 2016年6月 取締役就任 執行役員技術 本部長兼品質管理部長 2018年4月 取締役 執行役員施工技術本 部長 2022年4月 取締役 執行役員経営戦略本 部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社複合技術研究所取締役副社長	(注)4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 管理本部長	坂口 卓也	1955年10月21日生	<p>1987年5月 当社入社、大阪営業所長</p> <p>2003年4月 土木営業第一部長</p> <p>2005年6月 取締役就任 土木営業第一部長</p> <p>2007年6月 取締役 販売管理部長</p> <p>2009年4月 取締役 執行役員販売管理部長(2009年6月取締役退任)</p> <p>2011年10月 執行役員管理本部副本部長兼販売管理部長</p> <p>2012年6月 執行役員管理本部副本部長兼総務部長兼販売管理部長</p> <p>2016年4月 執行役員施工本部業務部長</p> <p>2018年4月 執行役員施工技術本部副本部長兼工事第一部長兼業務部長</p> <p>2018年6月 取締役就任 執行役員施工技術本部副本部長兼工事第一部長兼業務部長</p> <p>2020年4月 取締役 執行役員管理本部長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社広島組取締役</p>	(注)4	7
取締役 執行役員 社長付 (広島組経営支援室長)	高橋 勝規	1959年9月22日生	<p>1989年1月 当社入社</p> <p>2011年4月 営業統括本部営業第三部長</p> <p>2012年3月 営業統括本部営業第一部長兼営業第三部長</p> <p>2013年4月 執行役員営業第一部長兼営業第三部長</p> <p>2016年4月 執行役員地域営業本部西日本営業部長</p> <p>2017年4月 執行役員地域営業本部副本部長兼西日本営業部長</p> <p>2018年4月 執行役員営業本部長兼西日本営業部長</p> <p>2018年6月 取締役就任 執行役員営業本部長兼西日本営業部長</p> <p>2019年4月 取締役 執行役員営業本部長兼東日本営業部長</p> <p>2020年4月 取締役 執行役員営業本部長</p> <p>2022年4月 取締役 執行役員社長付(広島組経営支援室長)(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社広島組代表取締役社長</p>	(注)4	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 営業本部長 兼土木営業部長 兼中四国営業所長	若尾 直	1959年4月11日生	1983年4月 住友商事株式会社入社 2003年9月 住商セメント九州株式会社代表取締役社長 2011年4月 建材・セメント部長(アイジー工業株式会社非常勤取締役) 2017年6月 アイジー工業株式会社代表取締役社長 2021年10月 当社入社、執行役員営業本部副本部長 2022年3月 執行役員営業本部副本部長兼東北営業所長 2022年4月 執行役員営業本部長兼土木営業部長兼中四国営業所長 2022年6月 取締役就任 執行役員営業本部長兼土木営業部長兼中四国営業所長(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	榎本 雅也	1960年12月24日生	1983年4月 株式会社横浜銀行入行 2001年1月 同行横須賀支店上席副支店長(横須賀エリア法人部長) 2011年4月 株式会社AOKIホールディングス入社 総務部長 2015年5月 同社執行役員 2017年5月 同社社長室グループコンプライアンス・リスク管理推進役 2018年6月 同社常勤監査役 2020年6月 同社経営管理室担当室長 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	竹口 圭輔	1973年11月6日生	2002年1月 株式会社大和総研入社 2004年4月 法政大学経済学部助教授 2010年4月 法政大学経済学部教授(現任) 2012年6月 当社監査役就任 2016年6月 社外取締役(監査等委員)就任(現任) (重要な兼職の状況) 法政大学経済学部教授	(注)5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	鈴木 みき	1972年5月31日生	1999年4月 弁護士登録 光和総合法律事務所入所 2004年4月 同所パートナー(現任) 2008年4月 法務省 入札・契約適正化 調査委員会委員(現任) 2010年4月 慶應義塾大学法科大学院非 常勤講師(現任) 2016年10月 東京家庭裁判所非常勤裁判 官 2017年2月 株式会社藤和ハウス社外監 査役 2021年6月 株式会社レスターホール ディングス社外取締役(監 査等委員)(現任) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委 員)就任(現任) (重要な兼職の状況) 光和総合法律事務所パートナー 法務省 入札・契約適正化調査委員会委員 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師 株式会社レスターホールディングス社外取 締役(監査等委員)	(注)5	-
計					54

(注)1. 榎本雅也、竹口圭輔、及び鈴木みきは、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 榎本雅也、委員 竹口圭輔、委員 鈴木みき

なお、榎本雅也は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、会社に常勤することにより、情報収集や監査活動を日常的に行うことを可能とし、監査の実効性を高めるためであります。

3. 社外取締役の榎本雅也、竹口圭輔、及び鈴木みきは、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

5. 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役兼務者を含む）は次のとおりであります。

役職	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐藤 雅之	
取締役執行役員	堀切 節	経営戦略本部長 株式会社複合技術研究所取締役副社長
取締役執行役員	坂口 卓也	管理本部長 株式会社広島組取締役
取締役執行役員	高橋 勝規	社長付（広島組経営支援室長） 株式会社広島組代表取締役社長
取締役執行役員	若尾 直	営業本部長兼土木営業部長兼中四国営業所長
執行役員	児玉 勝久	経営戦略本部副本部長兼経営企画部長 株式会社テノックス技研取締役
執行役員	又吉 直哉	施工本部長兼業務部長
執行役員	迫田 一彦	管理本部副本部長兼経理部長兼企画情報推進部長
執行役員	平山 勇治	技術本部長兼技術部長 株式会社複合技術研究所取締役
執行役員	黒河 徹	施工本部工事第一部長 株式会社テノックス技研取締役

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

監査等委員である社外取締役は、当社との間に人的・資本的・取引関係その他の利害関係はありません。監査等委員である社外取締役は、経営監督機能の強化としての役割を果たし、加えて客観的かつ中立的な経営監視機能を働かせる役割を担っております。また、監査等委員である社外取締役3名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

監査等委員である社外取締役による監査と内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、随時、常勤監査等委員と情報共有のうえ経営をモニタリングしております。また、内部監査室及び会計監査人からの各々の監査計画、監査項目及び当該年度の重視する課題等についての説明を受け、客観的な視点からその妥当性を確認し、それぞれの監査実施後には、結果の説明を受けております。更に、内部統制の要諦であるリスクマネジメントの中核を担うコンプライアンス所管部門、内部統制システムの構築・運用状況及びリスクの評価や課題への取り組み状況に関して管理部門と随時情報交換を行い、社外における経験と高い見識に基づき指導、助言しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a 監査等委員監査の組織、人員及び手続きについて

イ. 当社は監査等委員会設置会社で常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名（社外取締役）の3名で構成されております。

ロ. 監査等委員監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針及び役割分担に基づき、常勤監査等委員の里見雄冊は各種重要会議への出席、重要な書類の閲覧、各部署への往査と工事現場の現地調査、期末決算監査等を担っており、非常勤監査等委員の大森勇一、竹口圭輔は、取締役会等限定的な重要な会議への出席を分担しております。

ハ. 各監査等委員の経験及び能力

氏名	経験 及び 能力
常勤監査等委員 里見 雄冊	長年にわたり、当社の施工部門に携わり、施工に関する高度な専門知識と経験を有しております。
非常勤監査等委員（社外） 大森 勇一	検事・弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を有し、その経験・能力は高く、経営監督機能をより強化出来ると判断しております。
非常勤監査等委員（社外） 竹口 圭輔	財務会計を専門とする大学教授としての専門的知識及び経験等を有し、その経験・能力は高く、監査体制に活かせると判断しております。

b 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

イ. 監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており（他に臨時3回開催）、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
里見 雄冊	15回	15回(100%)
大森 勇一	15回	15回(100%)
竹口 圭輔	15回	15回(100%)

ロ. 監査等委員会の平均所要時間は1時間30分程度、付議議案件数は41件であります。

ハ. 監査等委員会の主な検討事項

・内部統制の整備

「内部統制システムの整備と運用」

内部監査室との連携を重視し、11回の情報交換を行い、その活動をフォローしております。

・会計監査人の監査の相当性

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からは、6回の報告を受け、意見を聴取し、または、情報を共有することにより、監査の方法及び結果の相当性を確認しております。

・リスクの検討

監査等委員は全員、15回の取締役会全てに出席し、利益相反・コンプライアンス・ハラスメント・企業価値の毀損等のリスクを念頭に、それぞれが、専門的知見及び経験を基に意見の表明を行っております。

二. 常勤及び非常勤監査等委員の活動状況

・代表取締役及び取締役へのヒアリング

年2回の頻度で実施しております。（常勤監査等委員・非常勤監査等委員）

・重要会議への出席

取締役会の他、毎月開催される重要な会議に出席し、必要に応じ意見の表明を行っております。（常勤監査等委員・非常勤監査等委員）

・重要な決裁書類等の閲覧

稟議書等を閲覧し、意見を記載するなどの確認をし、必要と認めた場合は非常勤監査等委員への情報の共有を行っております。（常勤監査等委員）

・往査

当事業年度は施工部門の1担当部署、営業部門の3担当部署と子会社1社への往査を行いました。また施工中の現場視察は2現場を実施し、東京機材センターへの往査及び視察は4回行っております。（常勤監査等委員）

内部監査の状況

当社は、内部統制の有効性及び業務執行状況について、業務執行部門から独立した専任組織として内部監査室（3名）を設置し、内部監査規程に則り、業務監査及び内部統制システムの評価と提言を行うことにより、内部統制の有効性の向上を図っております。内部監査室の実施する監査は、監査計画書を事前に取締役会に報告の上、年度を単位として、3年程度で社内の全部門及び連結子会社を監査するように計画し、実施しております。また、監査等委員及び会計監査人と緊密に連携し、随時意見交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b 継続監査期間

1989年3月期以降

c 業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員（公認会計士） 山本 美晃

業務執行社員（公認会計士） 小林 圭司

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、米国公認会計士2名、公認会計士試験合格者2名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定方針として、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査期間と監査報酬が合理的かつ妥当であること、更には監査実績などを総合的に判断した上で選定しております。

当社の現監査法人である有限責任 あずさ監査法人は、世界的なネットワークを有しているKPMGのメンバーファームであり、法人の規模、会計や監査の知見のある人材が豊富であること、また当社の選定方針に沿っていることから、同法人を選定しております。

なお、当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価において、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等の報酬の内容、非監査業務の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,200	-	27,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,200	-	27,000	-

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、TENOX ASIA COMPANY LIMITED は、Crowe Vietnam Co., Ltd.の監査を受けております。

b 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から監査報酬見積額の提示及び監査計画や監査時間等の説明を受け、当社グループの規模、予測される工数を協議の上、監査等委員会の同意を得て決定しています。

e 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上の実現を動機づけるものであり、優秀な経営人材を確保できる水準とすることを方針としております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、社外取締役及び監査等委員会の同意を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針に関する事項

当社取締役会は、2021年6月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と「業績連動報酬（賞与）」および「非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）」としております。基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、透明性・客観性を確保するために過半数以上を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案、審議のうえ取締役会に答申し、取締役会で決定しております。業績連動報酬（賞与）は、基本報酬と共に株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、経営戦略との関連性を高めるために単年度の「連結営業利益」の達成水準に応じて、透明性・客観性を確保するために過半数以上を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績を勘案、審議のうえ取締役会に答申し、取締役会で決定いたしますが、この方針による支給は翌事業年度からとなります。なお、当事業年度の支給につきましては、2021年2月19日開催の取締役会において決議しました方針（会社への顕著な業績貢献がある場合に基本報酬と共に株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の業務評価、会社の業績等を勘案しながら素案を作成し、取締役会で決定する）に基づいた結果、顕著な業績貢献が見られなかったため支給がありませんでした。非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、当事業年度より株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまとより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に役位別に定めた係数を月額基本報酬に乗じて得られた額に応じて決定した当社普通株式を交付しております。譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するために、株式交付日から当社の取締役を退任する日までの期間としております。

取締役（監査等委員）の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとしており、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当事業年度における役員の報酬等

当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、透明性・客観性を確保するために過半数以上を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案、審議のうえ取締役会に答申し、2021年6月29日開催の取締役会で決定いたしました。また、取締役（監査等委員）の報酬については、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、2021年6月29日開催の監査等委員会において監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および社 外取締役を除く)	57,944	44,712	-	13,232	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12,300	12,300	-	-	1
社外役員	11,400	11,400	-	-	2

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 非金銭報酬等の額は、取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)4名に対するストックオプション制度に基づく当事業年度中における費用計上額および取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)4名に対する譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度中における費用計上額の合計であります。

3. 当社は、2013年6月27日開催の第43回定時株主総会において、同株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、取締役および監査役に対して、同制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。なお、上記決議に基づく役員退職慰労金の打ち切り支給予定額300千円を長期未払金として計上しております。

また、2021年6月29日開催の第51回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただきましたので、取締役(監査等委員および社外取締役を除く。)に対する株式報酬型ストックオプションの割当ては行っておりません。(既に割当て済みのものを除く。)

役員の報酬等に関する株主総会の決議

役員の報酬等に関する株主総会の決議は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額を年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と、また、取締役(監査等委員)の報酬限度額を年額40百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く)の数は5名、取締役(監査等委員)の数は3名であります。

また上記報酬額とは別枠で、2021年6月29日開催の第51回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式報酬額として年額30百万円以内、株式数の上限を年30,000株と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役(監査等委員である取締役を除く)の数は4名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、保有目的が株式価値の変動または配当の受領によって利益を得るための株式を純投資目的である投資株式としております。また、保有目的が純投資目的以外である投資株式については、当該株式が安定的な取引関係の構築や業務関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合について保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績等の状況を経理部において確認しております。また、その保有の継続の可否については、必要に応じ検討を行い、その保有意義が薄れたと判断した株式については、取締役会において検証、決議を行い適時・適切に処分しております。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	1,000
非上場株式以外の株式	6	268,090

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	7,582

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）		
日本コンクリート工業(株)	301,800	301,800	業務資本提携による関係強化	有
	87,823	124,341		
日本ヒューム(株)	117,300	117,300	業務資本提携による関係強化	有
	81,054	89,734		
東京海上ホールディングス(株)	7,245	7,245	当社の取引に係る業務を円滑に進めるため	有
	51,642	38,144		
太洋基礎工業(株)	7,900	7,900	業務関係の維持・強化	有
	36,419	39,500		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,830	1,830	企業間取引の強化・円滑化	有
	7,149	7,332		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	1,000	当社の取引に係る業務を円滑に進めるため	有
	4,001	3,859		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	4,700	企業間取引の強化・円滑化のため、保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	-	7,515		
アジアパイルホールディングス(株)	-	100	当社の取引に係る業務を円滑に進めるため、保有しておりましたが、当事業年度中に全株売却しております。	有
	-	53		

- (注) 1. (株)みずほフィナンシャルグループの株式は、2020年10月1日をもって、10株につき1株の割合で併合しております。
2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。特定投資株式の保有の合理性については、2022年3月31日を基準として銘柄毎に保有の意義を検証し、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や有限責任 あずさ監査法人の行う会計基準に関するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,335,688	9,612,254
受取手形・完成工事未収入金等	4,539,358	-
受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等	-	12,683,049
電子記録債権	632,470	1,405,880
未成工事支出金等	4,669,414	4,721,800
未収入金	2,437,634	2,348,216
その他	489,576	80,166
貸倒引当金	1,694	1,299
流動資産合計	15,102,448	14,850,067
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,540,819	551,014
減価償却累計額	252,266	274,421
建物及び構築物（純額）	3,288,552	276,593
機械装置及び運搬具	7,089,612	7,116,850
減価償却累計額	5,995,242	6,209,697
機械装置及び運搬具（純額）	1,094,370	907,152
工具、器具及び備品	1,611,833	1,676,286
減価償却累計額	1,525,609	1,565,858
工具、器具及び備品（純額）	86,223	110,428
土地	3,954,278	954,278
その他	43,428	64,790
減価償却累計額	1,561	4,344
その他（純額）	41,866	60,446
有形固定資産合計	2,465,291	2,308,899
無形固定資産		
のれん	24,928	20,592
その他	28,654	19,530
無形固定資産合計	53,582	40,123
投資その他の資産		
投資有価証券	323,304	280,263
繰延税金資産	59,275	95,814
その他	179,008	117,442
貸倒引当金	18,970	11,112
投資その他の資産合計	542,617	482,407
固定資産合計	3,061,492	2,831,430
資産合計	18,163,940	17,681,498

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,383,728	3,681,737
1年内返済予定の長期借入金	41,068	9,940
リース債務	1,582	3,549
未払法人税等	11,044	189,149
未成工事受入金	157,916	-
契約負債	-	128,586
賞与引当金	103,563	108,096
完成工事補償引当金	3,100	3,400
工事損失引当金	12,500	8,793
その他	343,291	562,023
流動負債合計	5,057,794	4,695,275
固定負債		
長期借入金	192,924	19,880
リース債務	6,198	11,172
退職給付に係る負債	496,290	503,134
株式給付引当金	56,494	62,455
その他	138,604	89,376
固定負債合計	890,513	686,018
負債合計	5,948,308	5,381,294
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,900	1,710,900
資本剰余金	2,397,716	2,447,772
利益剰余金	8,187,745	8,380,240
自己株式	511,410	630,462
株主資本合計	11,784,951	11,908,450
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	50,453	19,469
為替換算調整勘定	7,957	8,621
その他の包括利益累計額合計	42,496	10,848
新株予約権	94,210	91,045
非支配株主持分	293,973	289,859
純資産合計	12,215,632	12,300,204
負債純資産合計	18,163,940	17,681,498

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
売上高	2 15,906,872	1, 2 14,817,057
売上原価	2, 3 13,816,023	2, 3 12,461,643
売上総利益	2,090,849	2,355,413
販売費及び一般管理費	4, 5 1,781,939	4, 5 1,888,857
営業利益	308,910	466,556
営業外収益		
受取利息	101	216
受取配当金	4,410	9,757
仕入割引	15,807	13,789
物品売却益	2,660	11,624
為替差益	-	6,116
その他	4,817	10,150
営業外収益合計	27,797	51,655
営業外費用		
支払利息	407	580
支払保証料	256	1,087
売上割引	737	-
為替差損	3,523	-
ゴルフ会員権売却損	-	142
その他	291	227
営業外費用合計	5,216	2,038
経常利益	331,491	516,173
特別利益		
固定資産売却益	6 8,499	6 12,699
投資有価証券売却益	-	1,235
特別利益合計	8,499	13,935
特別損失		
固定資産処分損	7 1,217	7 2,635
減損損失	8 27,443	-
特別損失合計	28,660	2,635
税金等調整前当期純利益	311,330	527,473
法人税、住民税及び事業税	108,703	207,589
法人税等調整額	9,699	34,693
法人税等合計	118,403	172,896
当期純利益	192,927	354,577
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	19,650	3,214
親会社株主に帰属する当期純利益	173,277	357,792

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	192,927	354,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,717	30,983
為替換算調整勘定	847	664
その他の包括利益合計	1 25,870	1 31,647
包括利益	218,797	322,929
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	199,147	326,144
非支配株主に係る包括利益	19,650	3,214

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710,900	2,397,716	8,200,393	479,764	11,829,244
当期変動額					
剰余金の配当			193,395		193,395
親会社株主に帰属する当期純利益			173,277		173,277
連結子会社と非連結子会社との合併による増減			7,470		7,470
自己株式の取得				33,575	33,575
自己株式の処分				1,930	1,930
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	12,647	31,645	44,293
当期末残高	1,710,900	2,397,716	8,187,745	511,410	11,784,951

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	23,735	7,109	16,626	74,685	275,223	12,195,780
当期変動額						
剰余金の配当						193,395
親会社株主に帰属する当期純利益						173,277
連結子会社と非連結子会社との合併による増減						7,470
自己株式の取得						33,575
自己株式の処分						1,930
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,717	847	25,870	19,525	18,750	64,145
当期変動額合計	26,717	847	25,870	19,525	18,750	19,852
当期末残高	50,453	7,957	42,496	94,210	293,973	12,215,632

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,710,900	2,397,716	8,187,745	511,410	11,784,951
当期変動額					
剰余金の配当			165,297		165,297
親会社株主に帰属する当期純利益			357,792		357,792
自己株式の取得				206,528	206,528
自己株式の処分		41,417		70,428	111,845
新株予約権の行使		1,786		4,272	6,058
譲渡制限付株式報酬		6,852		12,776	19,629
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	50,056	192,494	119,051	123,499
当期末残高	1,710,900	2,447,772	8,380,240	630,462	11,908,450

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	50,453	7,957	42,496	94,210	293,973	12,215,632
当期変動額						
剰余金の配当						165,297
親会社株主に帰属する当期純利益						357,792
自己株式の取得						206,528
自己株式の処分						111,845
新株予約権の行使						6,058
譲渡制限付株式報酬						19,629
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,983	664	31,647	3,165	4,114	38,927
当期変動額合計	30,983	664	31,647	3,165	4,114	84,571
当期末残高	19,469	8,621	10,848	91,045	289,859	12,300,204

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	311,330	527,473
減価償却費	511,628	465,492
のれん償却額	1,083	4,335
工事損失引当金の増減額（ は減少）	4,500	3,706
貸倒引当金の増減額（ は減少）	671	8,253
賞与引当金の増減額（ は減少）	566	4,532
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	2,400	300
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	8,730	6,843
株式給付引当金の増減額（ は減少）	9,735	5,960
受取利息及び受取配当金	4,512	9,974
支払利息	407	580
有形固定資産売却損益（ は益）	8,499	12,699
有形固定資産処分損益（ は益）	1,217	2,635
投資有価証券売却損益（ は益）	-	1,235
為替差損益（ は益）	1,515	8,181
減損損失	27,443	-
売上債権の増減額（ は増加）	368,147	-
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	-	1,166,663
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	95,885	51,787
仕入債務の増減額（ は減少）	297,668	701,999
未成工事受入金の増減額（ は減少）	123,168	-
契約負債の増減額（ は減少）	-	42,067
その他	747,767	439,990
小計	564,737	1,784,899
利息及び配当金の受取額	4,518	9,804
利息の支払額	378	638
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	575,078	1,387
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,200	1,795,452
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	435,780	187,314
有形固定資産の売却による収入	68,770	17,060
投資有価証券の取得による支出	188,103	720
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	-	7,582
貸付けによる支出	1,353	761
貸付金の回収による収入	2,183	1,501
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 41,812	-
その他	41,933	55,014
投資活動によるキャッシュ・フロー	638,028	107,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	17,722	204,172
自己株式の取得による支出	33,575	206,528
自己株式の処分による収入	-	109,995
配当金の支払額	194,327	164,725
非支配株主への配当金の支払額	900	900
その他	11,086	48,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	257,612	514,383
現金及び現金同等物に係る換算差額	641	5,437
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	902,482	1,178,869
現金及び現金同等物の期首残高	9,304,896	8,402,414
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,402,414	¹ 9,581,283

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)テノックス技研

(株)広島組

(株)複合技術研究所

TENOX ASIA COMPANY LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)広島組及びTENOX ASIA COMPANY LIMITEDの決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたりましては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

(イ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定額法、連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、その損失見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約

工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事の進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高及び完成工事原価を計上しております。なお、工事の進捗度は、杭工事は杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率により算定しております。

また、工期がごく短く又は金額的に重要性が乏しい工事については、工事が完成した時点で完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

商品の販売

商品の販売において、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を商品売上高として計上しております。また、代理人取引に該当しない商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で商品売上高及び商品仕入高を計上しております。

コンサルティング契約

コンサルティング契約においては、履行義務の充足により対価を收受する権利が確定した時点で売上高及び売上原価に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場より円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、6年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に満期日・償還日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事

- ・連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

一定の要件を満たし成果の確実性が認められる工事については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

- ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	2,816,435	2,803,830
完成工事原価	2,499,948	2,430,808

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

完成工事高及び完成工事原価は、工事収益総額及び工事原価総額に、杭工事においては杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事においては掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率を乗じ算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事原価総額は、設計や仕様の見直し、工事条件の変更などを考慮し見積っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記に記載の主要な仮定については、最善の見積りを行っているものの、設計や仕様の追加の見直し、また予期し得なかった工事条件の変更などによって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(2) 工事損失引当金

- ・連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

- ・当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	12,500	8,793

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末の手持ち工事のうち、施工能率や施工現場の状況等を勘案し合理的に見積もった工事原価総額が工事収益総額を上回る場合、その損失見込額部分に対して引当金を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事損失見込額の算出にあたっては、工事進捗の当初計画からの遅れや施工現場で突発的に発生した障害などへの対応費用を合理的に見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記に記載の主要な仮定については、最善の見積りを行っているものの、その後の更なる工事進捗の变化や障害などへの対処費用の増減などによって、事後的な結果と乖離が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

また、この収益認識会計基準等の適用により、鋼管杭等の販売において、顧客から受け取る対価については、その総額を売上高として計上しておりましたが、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を売上高として計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、重要な影響はないため、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高が470,503千円、売上原価が470,503千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当連結会計年度より「受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「その他」に含まれる前受金は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた547千円は、「支払保証料」256千円、「その他」291千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(工事進捗率の見積方法の変更)

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している杭工事においては、完成工事高及び完成工事原価の算出に用いる杭施工進捗率を杭の打設本数としておりましたが、当連結会計年度より、杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率に変更しております。

この変更は、杭工事の内容が近年変化しており、杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率により算出した完成工事高及び完成工事原価が、より工事進捗の実態を反映できると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が5,458千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が441千円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2016年2月5日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブプラン「株式給付信託（J - E S O P）」（以下「本制度」といいます。）を2016年3月2日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものいたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

株式給付信託口が保有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末70,693千円及び104,422株、当連結会計年度末178,838千円及び224,589株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未収入金	389,565千円	306,196千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお、当該資産に銀行取引に係る根抵当権が設定されておりますが、担保付債務はありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	6,312千円	- 千円
土地	21,500	-
計	27,812	-

- 4 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未成工事支出金	7,884千円	5,600千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事に係る完成工事高及び完成工事原価

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
完成工事高	2,816,435千円	2,803,830千円
完成工事原価	2,499,948	2,430,808

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	12,500千円	8,793千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
販売手数料	10,686千円	9,247千円
役員報酬	124,728	137,771
給料及び賞与	667,798	708,469
退職給付費用	38,539	38,084
旅費及び交通費	55,119	59,004
賃借料	127,681	137,077
支払手数料	213,918	222,538
賞与引当金繰入額	50,151	53,524
株式報酬費用	16,639	16,186
貸倒引当金繰入額	671	473

5 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
	42,806千円	42,962千円

6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	8,499千円	12,499千円
工具、器具及び備品	-	199
計	8,499	12,699

7 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	0千円	0千円
機械装置及び運搬具	0	2,612
工具、器具及び備品	1,033	0
無形固定資産	183	22
計	1,217	2,635

8 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	38,020千円	36,179千円
組替調整額	-	1,235
税効果調整前	38,020	37,415
税効果額	11,302	6,431
その他有価証券評価差額金	26,717	30,983
為替換算調整勘定：		
当期発生額	847	664
その他の包括利益合計	25,870	31,647

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,694,080	-	-	7,694,080
合計	7,694,080	-	-	7,694,080
自己株式				
普通株式(注)	894,367	38,507	2,851	930,023
合計	894,367	38,507	2,851	930,023

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(当連結会計年度期首107,273株、当連結会計年度末104,422株)が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加38,507株の内訳は、次のとおりであります。

- ・取締役会決議による自己株式の取得による増加 38,400株
- ・単元未満株式の買取りによる増加 107株

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,851株の内訳は、次のとおりであります。

- ・「株式給付信託(J-E S O P)」の行使による減少 2,851株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	94,210
	合計	-	-	-	-	-	94,210

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会(注)1	普通株式	117,418	17	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会(注)2	普通株式	75,976	11	2020年9月30日	2020年12月8日

(注)1. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,823千円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,165千円を含めて記載しております。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更していません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	96,158	利益剰余金	14	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,461千円を含めて記載しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,694,080	-	-	7,694,080
合計	7,694,080	-	-	7,694,080
自己株式				
普通株式（注）	930,023	230,523	155,738	1,004,808
合計	930,023	230,523	155,738	1,004,808

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式(当連結会計年度期首104,422株、当連結会計年度末224,589株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加230,523株の内訳は、次のとおりであります。

- ・「株式給付信託（J-E S O P）」の取得による増加 122,900株
- ・取締役会決議による自己株式の取得による増加 107,600株
- ・単元未満株式の買取りによる増加 23株

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少155,738株の内訳は、次のとおりであります。

- ・第三者割当による自己株式の処分(株日本カストディ銀行(信託E口)を割当先とする第三者割当)による減少 122,900株
- ・譲渡制限付株式報酬の付与による減少 22,105株
- ・ストック・オプションの行使による減少 8,000株
- ・「株式給付信託（J-E S O P）」の行使による減少 2,733株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	91,045
	合計	-	-	-	-	-	91,045

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会 (注)1	普通株式	96,158	14	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月12日 取締役会 (注)2	普通株式	69,138	10	2021年9月30日	2021年12月7日

(注)1. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,461千円を含めて記載しております。

2. 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2,262千円を含めて記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	103,707	利益剰余金	15	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 配当金の総額は、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金3,368千円を含めて記載しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金預金勘定	8,335,688千円	9,612,254千円
J-E S O P 信託別段預金	9,806	11,131
その他流動資産	96,172	-
その他	19,640	19,839
現金及び現金同等物	8,402,414	9,581,283

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社広島組を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びに株式取得価額につきましては、相手先との合意により非開示としております。なお、取得価額は、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関による株式価値の算定結果を勘案し、決定しております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務所什器(工具、器具及び備品)等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設事業を行うための設備計画に照らして、必要な資金を原則として自己資金で賄うことにしております。なお、余剰資金については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程の与信管理に従い、営業債権について、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握し、信用限度額を設定する体制とし、取引先ごとに与信先区分を設け期日及び残高を管理しております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り表を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	322,304	322,304	-
資産計	322,304	322,304	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	233,992	233,019	972
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	7,781	7,682	98
負債計	241,773	240,702	1,071

(*1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、未収入金及び支払手形・工事未払金等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	1,000

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	279,263	279,263	-
資産計	279,263	279,263	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	29,820	29,614	205
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	14,721	14,521	200
負債計	44,541	44,135	405

(*1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、未収入金及び支払手形・工事未払金等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,000

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	8,335,688	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	4,539,358	-	-	-
電子記録債権	632,470	-	-	-
未収入金	437,634	-	-	-
合計	13,945,151	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金預金	9,612,254	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	2,519,514	-	-	-
電子記録債権	1,405,880	-	-	-
未収入金	348,216	-	-	-
合計	13,885,866	-	-	-

2. 長期借入金及びリース債務の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(1年内返済予定を含む)	41,068	41,068	41,068	33,612	19,804	57,372
リース債務(1年内返済予定を含む)	1,582	1,582	1,582	1,582	1,450	-
合計	42,650	42,650	42,650	35,194	21,254	57,372

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金(1年内返済予定を含む)	9,940	9,940	9,940	-	-	-
リース債務(1年内返済予定を含む)	3,549	3,549	3,549	3,417	655	-
合計	13,489	13,489	13,489	3,417	655	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	279,263	-	-	279,263
資産計	279,263	-	-	279,263

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	29,614	-	29,614
リース債務（1年内返済予定を含む）	-	14,521	-	14,521
負債計	-	44,135	-	44,135

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）、リース債務（1年内返済予定を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	232,570	154,062	78,507
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	232,570	154,062	78,507
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	89,734	93,605	3,870
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,734	93,605	3,870
合計		322,304	247,668	74,636

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	110,385	54,137	56,247
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	110,385	54,137	56,247
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	168,878	187,904	19,026
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	168,878	187,904	19,026
合計		279,263	242,042	37,220

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,000千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	7,582	1,235	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
	7,582	1,235	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度を設けております。

当社及び連結子会社の一部が有する確定給付企業年金制度（規約型）及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	487,559千円	496,290千円
退職給付費用	72,231	71,662
退職給付の支払額	33,443	33,432
制度への拠出額	30,056	31,386
退職給付に係る負債の期末残高	496,290	503,134

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	782,119千円	790,329千円
年金資産	345,413	355,656
	436,705	434,672
非積立型制度の退職給付債務	59,585	68,461
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	496,290	503,134
退職給付に係る負債	496,290	503,134
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	496,290	503,134

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度72,231千円 当連結会計年度71,662千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	2,885	-
一般管理費の株式報酬費用	16,639	2,885

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社テノックス第1回 新株予約権	株式会社テノックス第2回 新株予約権	株式会社テノックス第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 71,000株	普通株式 43,000株	普通株式 34,000株
付与日	2013年8月7日	2014年8月7日	2015年8月6日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	取締役(自2013年6月28日 至2014年6月27日) 執行役員(自2013年4月1日 至2014年3月31日)	取締役(自2014年6月28日 至2015年6月26日) 執行役員(自2014年4月1日 至2015年3月31日)	取締役(自2015年6月27日 至2016年6月29日) 執行役員(自2015年4月1日 至2016年3月31日)
権利行使期間	自 2013年8月8日 至 2043年8月7日	自 2014年8月8日 至 2044年8月7日	自 2015年8月7日 至 2045年8月6日

	株式会社テノックス第4回 新株予約権	株式会社テノックス第5回 新株予約権	株式会社テノックス第6回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)1	普通株式 35,100株	普通株式 27,300株	普通株式 22,800株
付与日	2016年8月18日	2017年8月18日	2018年8月20日
権利確定条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	取締役(自2016年6月30日 至2017年6月29日) 執行役員(自2016年4月1日 至2017年3月31日)	取締役(自2017年6月30日 至2018年6月28日) 執行役員(自2017年4月1日 至2018年3月31日)	取締役(自2018年6月29日 至2019年6月27日) 執行役員(自2018年4月1日 至2019年3月31日)
権利行使期間	自 2016年8月19日 至 2046年8月18日	自 2017年8月19日 至 2047年8月18日	自 2018年8月21日 至 2048年8月20日

	株式会社テノックス第7回 新株予約権	株式会社テノックス第8回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 29,500株	普通株式 28,800株
付与日	2019年8月20日	2020年8月21日
権利確定条件	(注)2	同左
対象勤務期間	取締役(自2019年6月28日 至2020年6月26日) 執行役員(自2019年4月1日 至2020年3月31日)	取締役(自2020年6月27日 至2021年6月29日) 執行役員(自2020年4月1日 至2021年3月31日)
権利行使期間	自 2019年8月21日 至 2049年8月20日	自 2020年8月22日 至 2050年8月21日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象勤務期間の職務執行を以て権利が確定します。なお当該期間内に退任した場合には、当該期間のうち当該期間開始月より退任月までの在任月数に見合う数の新株予約権について権利が確定します。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		4,300
付与		-
失効		-
権利確定		4,300
未確定残		-
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		145,500
権利確定		4,300
権利行使		8,000
失効		-
未行使残		141,800

単価情報

	権利行使	未決済残
権利行使価格	(円) 1	1
行使時平均株価	(円) 887	-
付与日における公正な評価単価	(円) -	671

(注) 公正な評価単価は、第8回ストック・オプションの単価であります。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	32,256千円	33,662千円
未払事業税等	5,637	13,241
投資有価証券評価損の損金不算入額	6,906	4,152
退職給付に係る負債否認額	154,335	156,777
未払役員退職慰労金否認額	3,450	3,153
株式報酬費用否認額	28,847	27,878
貸倒引当金限度超過額	2,937	10,446
譲渡制限付株式報酬費用	-	4,954
減損損失	84,917	83,098
株式給付引当金否認額	17,298	19,123
税務上の繰越欠損金(注)3	122,279	114,403
試験研究費否認額	-	7,139
その他	19,761	17,989
繰延税金資産小計	478,629	496,022
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)3	122,279	114,403
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	271,808	270,723
評価性引当額小計(注)2	394,088	385,127
繰延税金資産合計	84,541	110,894
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	22,046	15,615
保険積立金評価差額	7,737	-
未収還付事業税	2,561	-
その他	1,612	-
繰延税金負債合計	33,958	15,615
繰延税金資産(負債)の純額(注)1	50,583	95,279

(注)1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	59,275千円	95,814千円
固定負債 - その他	8,692	534

2. 評価性引当額が8,960千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	前連結会計年度(2021年3月31日)						
	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	3,402	3,803	5,161	4,897	9,418	95,596	122,279
評価性引当額	3,402	3,803	5,161	4,897	9,418	95,596	122,279
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 金（ 1）	3,881	5,422	5,256	6,535	4,464	88,843	114,403
評価性引当額	3,881	5,422	5,256	6,535	4,464	88,843	114,403
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（ 1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	0.45
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	0.07	0.11
住民税均等割	4.33	2.89
試験研究費等の税額控除	3.04	1.02
評価性引当額	5.46	1.02
連結子会社との税率差異	1.89	0.55
その他	1.54	0.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.03	32.78

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の総額は連結総資産額に比して重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 工事契約

当社グループは、主に基礎工事に特化した建設事業を営んでおり、工事ごとに工事請負契約を締結しておりますが、同一顧客の同一工事で同時又はほぼ同時に締結した複数の契約について、一定の要件を満たす場合、当該契約を結合し単一の工事請負契約とみなしております。また、請け負った工事は、原則として一定の期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しております。

履行義務の対価は、履行義務の充足に伴い段階的に受領し、保留金等の残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

(2) 商品の販売

当社グループは、建設資材の商品販売を行っており、通常の商品販売のほか代理人取引となる商品販売を行っております。

商品販売の対価は、販売後概ね4ヵ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

(3) コンサルティング契約

当社グループは、土木建築に関するコンサルティング事業を行っており、履行義務の充足により対価を収受する権利が確定した時点で売上高及び売上原価に計上しております。

履行義務の対価は、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれていないものと判断しております。

なお、工事契約、商品の販売及びコンサルティング契約に関する収益及び費用の計上基準は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	750,115
完成工事未収入金	2,765,414
売掛金	1,022,032
電子記録債権	632,470
その他	7,627
	5,177,659
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	342,820
完成工事未収入金	1,825,797
売掛金	350,896
電子記録債権	1,405,880
その他	2,862
	3,928,257
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	163,534
契約負債（期首残高）	168,806
契約負債（期末残高）	128,586

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた額は166,936千円であります。

当連結会計年度期首に認識されていた契約資産及び契約負債に係る当連結会計年度における重要な変動はありません。

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識することにより計上した対価に対する権利（ただし、顧客との契約から生じた債権を除く。）として契約資産を認識しております。契約資産は、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約の履行に先立ち顧客から受領する前受対価を契約負債として認識しており、当該前受対価に係る契約について、収益を認識するにつれて取り崩しております。

当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	5,531,293
1年超	-
合計	5,531,293

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建設事業を中心に事業活動を展開しております。なお、「建設事業」、「土木建築コンサルティング全般等事業」、「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「建設事業」は、土木・建築などの基礎工事及び地盤改良工事全般に関する事業並びに建設機械のリース等の当該事業の付随事業を行っております。「土木建築コンサルティング全般等事業」は、土木建築コンサルティング全般等事業を行っております。「その他の事業」は、不動産賃貸事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	土木建築コン サルティング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,337,429	546,295	23,148	15,906,872	-	15,906,872
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	23,460	-	23,460	23,460	-
計	15,337,429	569,755	23,148	15,930,332	23,460	15,906,872
セグメント利益	262,881	41,956	4,072	308,910	-	308,910
セグメント資産	9,233,154	804,548	311,386	10,349,089	7,814,850	18,163,940
その他の項目						
減価償却費	493,468	3,795	14,363	511,628	-	511,628
のれんの償却額	1,083	-	-	1,083	-	1,083
減損損失	27,443	-	-	27,443	-	27,443
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	233,470	923	-	234,393	-	234,393

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の内部取引消去額を含めた各報告セグメントに配分していない全社資産の金額7,814,850千円であります。その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金預金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	建設事業	土木建築コン サルディング 全般等事業	その他の事業	計		
売上高						
一時点で移転される財又は サービス	11,614,198	365,761	-	11,979,960	-	11,979,960
一定の期間にわたり移転さ れる財又はサービス	2,803,830	-	-	2,803,830	-	2,803,830
顧客との契約から生じる 収益	14,418,029	365,761	-	14,783,791	-	14,783,791
その他の収益	10,106	-	23,159	33,265	-	33,265
外部顧客への売上高	14,428,136	365,761	23,159	14,817,057	-	14,817,057
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	22,690	-	22,690	22,690	-
計	14,428,136	388,451	23,159	14,839,747	22,690	14,817,057
セグメント利益又は損失 ()	492,832	33,071	6,795	466,556	-	466,556
セグメント資産	7,297,632	722,038	296,762	8,316,433	9,365,064	17,681,498
その他の項目						
減価償却費	447,859	3,269	14,363	465,492	-	465,492
のれんの償却額	4,335	-	-	4,335	-	4,335
減損損失	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	296,546	4,206	-	300,752	-	300,752

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の内部取引消去額を含めた各報告セグメントに配分してい
ない全社資産の金額9,365,064千円であります。その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金預
金）、長期投資資金（投資有価証券）であります。
2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. 連結財務諸表「注記事項（会計上の見積りの変更）」に記載のとおり、工事進捗率の見積方法の変更を
行っております。
これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が「建設事業」で5,458千円減少し、セグメン
ト利益が「建設事業」で441千円減少しております。
4. 収益認識に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第95項に定める代
替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約につ
いては、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)角藤	1,800,171	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	建設事業	土木建築 コンサルティング 全般等事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,083	-	-	-	1,083
当期末残高	24,928	-	-	-	24,928

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	建設事業	土木建築 コンサルティング 全般等事業	その他の事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,335	-	-	-	4,335
当期末残高	20,592	-	-	-	20,592

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,748.57円	1,781.85円
1株当たり当期純利益	25.49円	53.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	24.98円	52.32円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度104千株、当連結会計年度224千株)。
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、従業員インセンティブプラン「株式給付信託(J - E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております(前連結会計年度105千株、当連結会計年度207千株)。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,215,632	12,300,204
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	388,184	380,904
(うち新株予約権(千円))	(94,210)	(91,045)
(うち非支配株主持分(千円))	(293,973)	(289,859)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,827,447	11,919,299
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,764	6,689

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	173,277	357,792
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	173,277	357,792
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,798	6,697
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	137	141
(うち新株予約権(千株))	(137)	(141)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2022年5月13日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の拡充および資本効率の向上を目的として、自己株式の取得を行うものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

200,000株(上限)

(2022年3月31日時点の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.9%)

(3) 株式の取得価額の総額

1億70百万円(上限)

(4) 取得期間

2022年5月16日～2023年2月28日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類

当社普通株式

(2) 消却する株式の総数

2022年3月31日時点の保有自己株数780,219株の内150,000株、
及び上記により取得した自己株式の全株式数

(3) 消却予定日

2023年3月24日

(ご参考)

発行済株式総数(2022年3月31日時点の保有自己株式を除く)6,913,861株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	41,068	9,940	0.75	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,582	3,549	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	192,924	19,880	0.75	2023年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,198	11,172	-	2023年～2026年
合計	241,773	44,541	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,940	9,940	-	-
リース債務	3,549	3,549	3,417	655

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,186,434	6,838,049	10,671,573	14,817,057
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	44,538	77,488	290,695	527,473
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	33,410	61,738	205,746	357,792
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.97	9.21	30.71	53.42

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.97	4.24	21.53	22.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,492,887	8,945,289
受取手形	748,190	330,606
完成工事未収入金	2,758,154	1,853,484
売掛金	773,800	204,886
電子記録債権	632,470	1,405,880
契約資産	-	189,767
未成工事支出金	520,945	542,846
貯蔵品	70,848	61,100
関係会社短期貸付金	97,144	117,144
前払費用	41,794	47,121
未収入金	1,437,235	1,345,669
その他	397,235	870
貸倒引当金	1,185	24,414
流動資産合計	13,969,520	14,020,252
固定資産		
有形固定資産		
建物	385,983	391,178
減価償却累計額	157,463	174,652
建物（純額）	228,520	216,526
構築物	124,599	129,579
減価償却累計額	72,817	77,039
構築物（純額）	51,782	52,540
機械及び装置	5,664,951	5,699,717
減価償却累計額	4,706,912	4,881,477
機械及び装置（純額）	958,039	818,239
車両運搬具	780	780
減価償却累計額	779	779
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	1,590,926	1,653,804
減価償却累計額	1,506,867	1,547,160
工具、器具及び備品（純額）	84,059	106,643
土地	783,778	783,778
リース資産	8,632	8,632
減価償却累計額	1,561	3,003
リース資産（純額）	7,070	5,629
建設仮勘定	34,795	47,217
有形固定資産合計	2,148,045	2,030,576
無形固定資産		
特許権	375	250
ソフトウェア	23,994	15,104
その他	1,677	1,547
無形固定資産合計	26,046	16,901

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	311,481	269,090
関係会社株式	179,971	179,971
関係会社長期貸付金	160,594	133,450
出資金	50	50
破産更生債権等	78	-
長期前払費用	1,249	5,632
敷金及び保証金	91,461	90,041
会員権	10,432	2,500
繰延税金資産	28,595	59,291
貸倒引当金	10,358	2,500
投資その他の資産合計	773,555	737,526
固定資産合計	2,947,648	2,785,004
資産合計	16,917,168	16,805,257
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,533,136	3,470,621
買掛金	926,891	338,193
リース債務	1,582	1,582
未払金	43,012	134,402
未払費用	125,455	123,406
未払消費税等	-	102,864
未払法人税等	-	184,550
未成工事受入金	111,467	-
前受金	10,890	-
契約負債	-	128,586
預り金	9,509	9,706
賞与引当金	88,000	92,000
完成工事補償引当金	3,100	3,400
工事損失引当金	5,700	5,800
その他	9,559	57,967
流動負債合計	4,868,305	4,653,081
固定負債		
長期未払金	300	300
リース債務	6,198	4,616
退職給付引当金	436,705	434,672
株式給付引当金	56,494	62,455
その他	27,280	28,700
固定負債合計	526,979	530,744
負債合計	5,395,285	5,183,825

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710,900	1,710,900
資本剰余金		
資本準備金	2,330,219	2,330,219
その他資本剰余金	67,497	117,553
資本剰余金合計	2,397,716	2,447,772
利益剰余金		
利益準備金	149,517	149,517
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	4,830,522	5,032,263
利益剰余金合計	7,780,039	7,981,780
自己株式	511,410	630,462
株主資本合計	11,377,245	11,509,991
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,427	20,394
評価・換算差額等合計	50,427	20,394
新株予約権	94,210	91,045
純資産合計	11,521,883	11,621,431
負債純資産合計	16,917,168	16,805,257

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
売上高		
完成工事高	1 13,038,424	1 13,476,958
商品売上高	2,219,745	682,608
その他の事業売上高	23,148	23,159
売上高合計	15,281,317	14,182,726
売上原価		
完成工事原価	1 11,531,401	1 11,695,518
商品売上原価		
商品期首棚卸高	-	-
当期商品仕入高	1,857,312	300,437
合計	1,857,312	300,437
商品期末棚卸高	-	-
商品売上原価	1,857,312	300,437
その他の事業売上原価	19,075	16,363
売上原価合計	13,407,789	12,012,319
売上総利益	1,873,528	2,170,407
販売費及び一般管理費		
販売手数料	10,686	9,247
役員報酬	61,920	68,412
給料及び賞与	614,719	640,230
賞与引当金繰入額	48,000	51,500
退職給付費用	37,405	36,086
法定福利費	113,526	118,651
株式報酬費用	16,639	16,186
福利厚生費	19,269	14,206
広告宣伝費	12,992	10,042
調査研究費	64,594	63,071
賃借料	105,139	112,642
消耗品費	25,492	29,729
旅費及び交通費	45,552	46,922
租税公課	53,482	58,406
減価償却費	19,100	18,705
支払手数料	198,004	205,823
貸倒引当金繰入額	78	78
その他	127,197	150,521
販売費及び一般管理費合計	1,573,647	1,650,309
営業利益	299,880	520,097

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業外収益		
受取利息	2 1,465	2 3,490
受取配当金	5,417	10,434
仕入割引	2 15,993	2 14,476
受取賃貸料	2 872	2 872
物品売却益	2,660	6,986
その他	2,803	3,930
営業外収益合計	29,213	40,191
営業外費用		
支払利息	94	97
売上割引	718	-
為替差損	-	85
ゴルフ会員権売却損	-	142
その他	272	90
営業外費用合計	1,086	416
経常利益	328,008	559,873
特別利益		
固定資産売却益	3 8,499	3 12,699
投資有価証券売却益	-	1,235
特別利益合計	8,499	13,935
特別損失		
固定資産処分損	4 1,217	4 2,635
関係会社株式評価損	60,145	-
貸倒引当金繰入額	1,185	23,229
特別損失合計	62,548	25,864
税引前当期純利益	273,959	547,944
法人税、住民税及び事業税	85,317	205,590
法人税等調整額	23,840	24,684
法人税等合計	109,158	180,906
当期純利益	164,801	367,038

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,710,900	2,330,219	67,497	2,397,716	149,517	2,800,000	4,859,116	7,808,633
当期変動額								
剰余金の配当							193,395	193,395
当期純利益							164,801	164,801
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	28,594	28,594
当期末残高	1,710,900	2,330,219	67,497	2,397,716	149,517	2,800,000	4,830,522	7,780,039

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	479,764	11,437,485	23,735	23,735	74,685	11,535,906
当期変動額						
剰余金の配当		193,395				193,395
当期純利益		164,801				164,801
自己株式の取得	33,575	33,575				33,575
自己株式の処分	1,930	1,930				1,930
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			26,691	26,691	19,525	46,216
当期変動額合計	31,645	60,239	26,691	26,691	19,525	14,022
当期末残高	511,410	11,377,245	50,427	50,427	94,210	11,521,883

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,710,900	2,330,219	67,497	2,397,716	149,517	2,800,000	4,830,522	7,780,039
当期変動額								
剰余金の配当							165,297	165,297
当期純利益							367,038	367,038
自己株式の取得								
自己株式の処分			41,417	41,417				
新株予約権の行使			1,786	1,786				
譲渡制限付株式報酬			6,852	6,852				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	50,056	50,056	-	-	201,741	201,741
当期末残高	1,710,900	2,330,219	117,553	2,447,772	149,517	2,800,000	5,032,263	7,981,780

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	511,410	11,377,245	50,427	50,427	94,210	11,521,883
当期変動額						
剰余金の配当		165,297				165,297
当期純利益		367,038				367,038
自己株式の取得	206,528	206,528				206,528
自己株式の処分	70,428	111,845				111,845
新株予約権の行使	4,272	6,058				6,058
譲渡制限付株式報酬	12,776	19,629				19,629
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			30,033	30,033	3,165	33,198
当期変動額合計	119,051	132,746	30,033	30,033	3,165	99,547
当期末残高	630,462	11,509,991	20,394	20,394	91,045	11,621,431

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 未成工事支出金
個別法による原価法
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
 - (3) 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償工事費の完成工事高に対する実績率により、将来の見積補償額を計上しております。
 - (4) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、その損失見込額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (6) 株式給付引当金
株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 工事契約

工事契約のうち一定の期間にわたり履行義務が充足すると判断される工事については、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事の進捗度を合理的に見積り、これに応じて完成工事高及び完成工事原価を計上しております。なお、工事の進捗度は、杭工事は杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率により算定しております。

また、工期がごく短く又は金額的に重要性が乏しい工事については、工事が完成した時点で完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

(2) 商品の販売

商品の販売において、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を商品売上高として計上しております。また、代理人取引に該当しない商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で商品売上高及び商品仕入高を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事

- ・財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

一定の要件を満たし成果の確実性が認められる工事については、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

- ・当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	2,816,435	2,907,063
完成工事原価	2,499,948	2,526,031

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(2) 工事損失引当金

- ・財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の手持ち工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事については、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

- ・当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	5,700	5,800

- ・識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 工事損失引当金」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

また、この収益認識会計基準等の適用により、鋼管杭等の販売において、顧客から受け取る対価については、その総額を売上高として計上しておりましたが、代理人取引に該当する場合は、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を売上高として計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、重要な影響はないため、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

この結果、当事業年度の商品売上高が470,503千円、商品売上原価が470,503千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)(「時価の算定に関する会計基準」等の適用に伴う変更)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

(工事進捗率の見積方法の変更)

履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している杭工事においては、完成工事高及び完成工事原価の算出に用いる杭施工進捗率を杭の打設本数としておりましたが、当事業年度より、杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率に変更しております。

この変更は、杭工事の内容が近年変化しており、杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率により算出した完成工事高及び完成工事原価が、より工事進捗の実態を反映できると判断したことによるものであります。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高が18,423千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が1,411千円増加しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未収入金	389,565千円	306,196千円

(損益計算書関係)

1 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事に係る完成工事高及び完成工事原価

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
完成工事高	2,816,435千円	2,907,063千円
完成工事原価	2,499,948	2,526,031

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
営業取引以外の取引による取引高	2,566千円	5,115千円

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
機械及び装置	8,499千円	12,499千円
工具、器具及び備品	-	199
計	8,499	12,699

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
建物	0千円	0千円
機械及び装置	0	2,612
工具、器具及び備品	1,033	0
ソフトウェア	183	22
計	1,217	2,635

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	179,971

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	179,971

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認額	26,945千円	28,170千円
未払事業税等	4,677	13,902
投資有価証券評価損の損金不算入額	6,906	4,152
関係会社株式評価損の損金不算入額	55,214	55,214
退職給付引当金否認額	133,719	133,096
未払役員退職慰労金否認額	91	91
株式報酬費用否認額	28,847	27,878
貸倒引当金限度超過額	24	7,475
譲渡制限付株式報酬費用	-	4,954
減損損失	64,343	64,343
株式給付引当金否認額	17,298	19,123
試験研究費否認額	-	7,139
その他	14,993	12,659
繰延税金資産小計	353,061	378,203
評価性引当額	301,094	303,831
繰延税金資産合計	51,966	74,372
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,092	15,080
未収還付事業税	2,278	-
繰延税金負債合計	23,370	15,080
繰延税金資産(負債)の純額	28,595	59,291

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.42	0.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.20	0.17
住民税均等割	4.77	2.66
試験研究費等の税額控除	3.45	0.91
評価性引当額	7.95	0.50
その他	0.27	0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.84	33.02

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報(1) 工事契約、(2) 商品の販売」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

なお、工事契約及び商品の販売に関する収益及び費用の計上基準は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2022年5月13日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

内容につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		日本コンクリート工業(株)	301,800	87,823
日本ヒューム(株)	117,300	81,054		
太洋基礎工業(株)	7,900	36,419		
東京海上ホールディングス(株)	7,245	51,642		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,830	7,149		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,000	4,001		
(株)テノックス九州	20	1,000		
	小計	437,095	269,090	
	計	437,095	269,090	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	385,983	5,815	620	391,178	174,652	17,808	216,526
構築物	124,599	4,980	-	129,579	77,039	4,221	52,540
機械及び装置	5,664,951	191,792	157,026	5,699,717	4,881,477	330,998	818,239
車両運搬具	780	-	-	780	779	-	0
工具、器具及び備品	1,590,926	70,843	7,965	1,653,804	1,547,160	48,258	106,643
土地	783,778	-	-	783,778	-	-	783,778
リース資産	8,632	-	-	8,632	3,003	1,441	5,629
建設仮勘定	34,795	14,346	1,923	47,217	-	-	47,217
有形固定資産計	8,594,448	287,776	167,535	8,714,689	6,684,113	402,729	2,030,576
無形固定資産							
特許権	1,000	-	-	1,000	750	125	250
ソフトウェア	47,389	-	7,180	40,209	25,105	8,867	15,104
その他	1,950	-	-	1,950	402	130	1,547
無形固定資産計	50,339	-	7,180	43,159	26,257	9,122	16,901
長期前払費用	5,034	5,903	3,427	7,509	1,877	1,520	5,632

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加内容	
機械及び装置	パイル工事用設備	125,960千円
	地盤改良工事用設備	59,324千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,543	23,229	7,780	78	26,914
賞与引当金	88,000	92,000	88,000	-	92,000
完成工事補償引当金	3,100	3,400	3,100	-	3,400
工事損失引当金	5,700	5,800	5,700	-	5,800
株式給付引当金	56,494	20,590	1,850	12,779	62,455

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)の78千円は、貸倒懸念債権等特定の債権の回収による取崩額であります。
2. 株式給付引当金の当期減少額(その他)の12,779千円は、退職に伴う受給権失効に係る取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.pronexus.co.jp/koukoku/1905/1905.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第51期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第52期第1四半期)(自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日) 2021年 8月 6日関東財務局長に提出

(第52期第2四半期)(自 2021年 7月 1日 至 2021年 9月30日) 2021年11月15日関東財務局長に提出

(第52期第3四半期)(自 2021年10月 1日 至 2021年12月31日) 2022年 2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年6月1日 至 2021年6月30日) 2021年7月9日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2021年5月14日関東財務局長に提出

自己株式処分に係る有価証券届出書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社テノックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノックス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたる収益認識における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)(1) 履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識している工事」に記載のとおり、株式会社テクノックスの連結損益計算書に計上されている売上高14,817,057千円及び売上原価12,461,643千円のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務について計上した売上高及び売上原価はそれぞれ2,803,830千円、2,430,808千円である。</p> <p>連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、株式会社テクノックスでは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、工事収益総額、工事原価総額及び履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに基づいて一定の期間にわたって完成工事高及び完成工事原価を認識している。進捗度の見積りは、杭工事は杭の打設重量を基準とした杭施工進捗率、地盤改良工事は掘削量を基準とした地盤改良施工進捗率により算定している。</p> <p>会社の手がける杭工事及び地盤改良工事は基本的な仕様又は作業内容が顧客の指図に基づいて行われるため工事契約内容の個別性が強く、また、工事の進行途上において工事契約の変更が行われることがあるという特徴を有している。そのため、工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の策定及び見直しに際して、特に以下の高い不確実性が伴う。</p> <p>工事原価総額について、顧客の指図に基づく仕様又は作業内容を反映した工事原価の見積りとなっているかどうか</p> <p>基本的な仕様や作業内容の変更によって、適時かつ適切に工事原価総額の見積りを見直す必要があるかどうか</p> <p>以上から、当監査法人は一定期間にわたる収益認識における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたる収益認識における工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定及び見直しのプロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>作業内容ごとに個々の原価要素の見積りが適切な算定手法、仮定、データ等に基づいて行われた結果として、工事原価総額が適切であることを担保するための統制</p> <p>工事の進行途上における状況の変化に伴って実行予算が見直され、適時かつ適切に工事原価総額に反映するための統制</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>実行予算の原価明細と関連する見積りの根拠資料を照合し、工事原価総額が適切な根拠に基づいて見積られていることを確かめた。</p> <p>実行予算と工事原価の差異及び工事損益率の変動内容について工事部門責任者等への質問、工事の管理資料等の閲覧により、工事の進行途上における状況の変化に伴って実行予算が見直され、適時かつ適切に工事原価総額に反映されていることを確かめた。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テノックスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テノックスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社テノックス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 美晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テノックスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノックスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたる収益認識における工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定期間にわたる収益認識における工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。